

第4次岐阜市食育推進計画（案）

岐阜市

<目次>

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画の推進	3
第2章 食をめぐる現状	4
1 人口構成・世帯構造の変化	4
2 平均寿命と健康寿命	6
3 食生活の現状	7
4 健康状態	10
第3章 第3次計画の評価と課題	15
1 評価	15
2 課題	17
第4章 第4次計画の基本的な考え方	18
1 基本理念・目標	18
2 重点推進施策	19
（1）ライフステージに応じた切れ目のない食育の推進	19
（2）持続可能な食を支える食育の推進	20
（3）「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進	21
第5章 食育の推進に関する施策	22
1 実施事業	22
2 施策体系	40
第6章 計画の推進	42
1 評価指標	42
2 食育推進ネットワーク	43
3 推進体制	43
4 計画の進捗管理	44

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

私たちが生涯にわたって心も身体も健康で、質の高い生活を送るためには、「食べる力」を育むことが重要です。「食」に関する正しい知識を身につけ、健全な食生活を実践していくことは、心身の健康増進はもとより、人間形成の礎となるものです。食事の重要性や楽しさを理解すること、健康を維持できるように食べ物を選択すること、日本の食文化を理解し伝えていくことや、食べ物や作る人への感謝の心を、食育を通して考えることができるような食環境づくりが重要です。

本市では、平成17年に施行された「食育基本法」に基づき、平成19年3月に「岐阜市食育推進会議条例」を制定し、食に関わる様々な機関や団体等の参画を得て市の食育推進計画の作成等を審議するため、「岐阜市食育推進会議」を設置しました。

平成20年3月に「岐阜市食育推進計画（平成20～24年度）」、平成25年3月に「第2次岐阜市食育推進計画（平成25～29年度）」、平成30年3月に「第3次岐阜市食育推進計画（平成30年度～令和4年度）」（以下「第3次計画」という。）を策定し、これらの計画に基づき、健康、福祉、教育、保育、農林、食の安全・安心、環境等の各分野において、家庭や学校、関係団体や地域それぞれが連携しながら食育の推進に取り組んできました。

しかし、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、私たちの生活に大きな影響を与えるとともに、食育推進の取組においても、基本的な感染防止対策を実践しながら取り組むなど、これまでとは異なる方法や進め方が必要になっています。対面での食育を安全に実施するとともに、デジタル技術などを有効活用しながら、「新しい生活様式」に応じて取り組む食育の重要性は、さらに高まると考えられます。

「第4次岐阜市食育推進計画」（以下「第4次計画」という。）では、「健康な心と身体を育む力を身につけ、自らがその力を活用し、次の世代へつなげていくことができる」を基本理念とするなど、第3次計画までの基本的な考え方や基本目標を継承しつつ、国際的な取組であるSDGsの視点や、DXの取組を加え、子どもから高齢者まで、切れ目のない、生涯を通じた心身の健康を支える食育を推進します。

食育とは

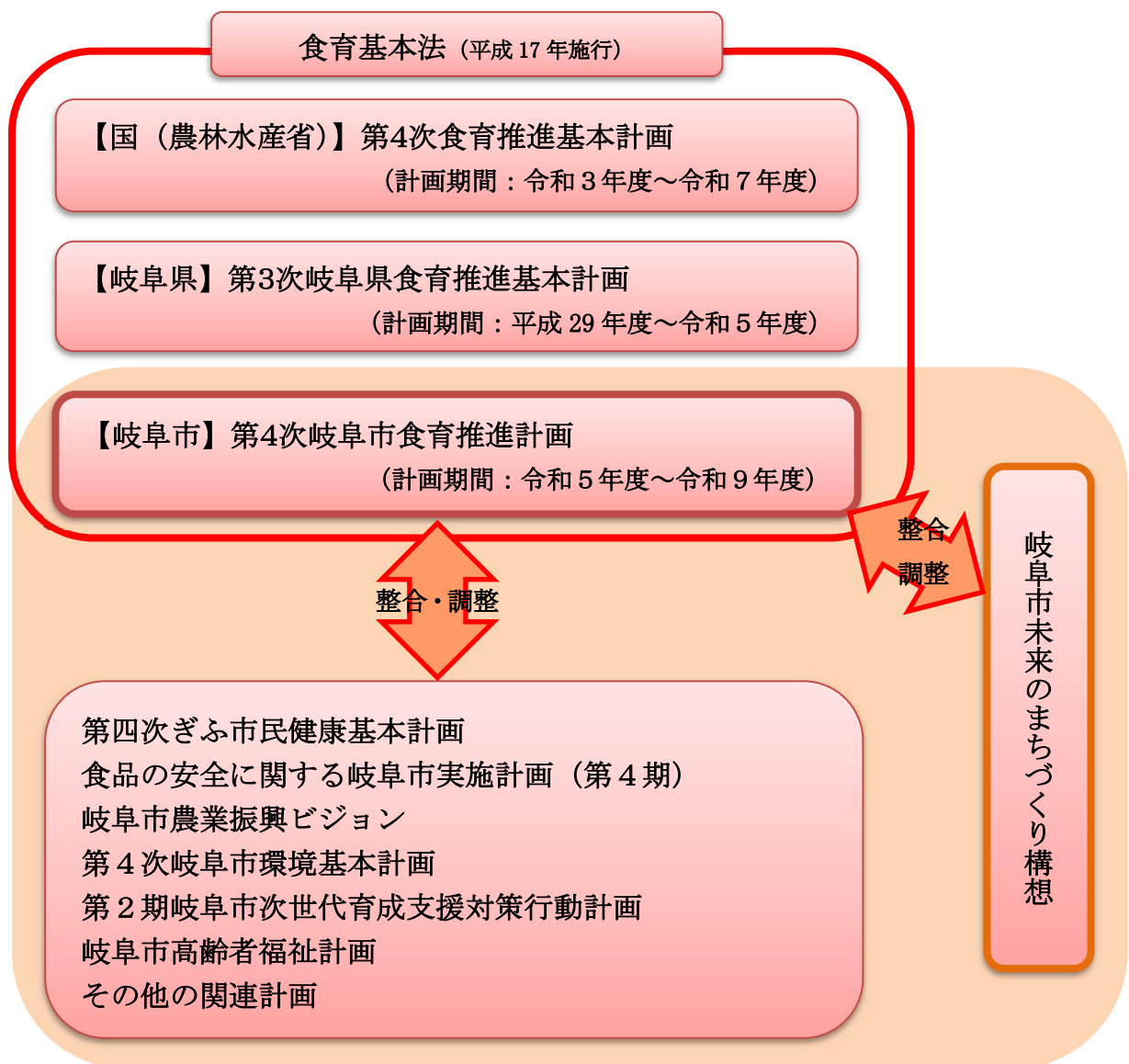
生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものであるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることをいいます。 ～参考：食育基本法 前文～

2 計画の位置づけ

岐阜市食育推進計画は、食育基本法第18条第1項※に規定する市町村食育推進計画であり、本市における食育の推進に関する施策等について定めています。

国の食育推進基本計画、岐阜県食育推進基本計画と整合性を図り、市政の総合的・計画的な運営指針である岐阜市未来のまちづくり構想の方針に沿うとともに、ぎふ市民健康基本計画などの関連計画と整合・調整を図りながら食育を推進する計画とします。

各計画の関係図



食育基本法 第18条 第1項

市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

3 計画の期間

本計画は令和5年度から、令和9年度までの5年間を計画期間とします。


4 SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画の推進

2015年9月に全193の国連加盟国の合意によって決められた2030年を達成の期限とする国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残されない」ことを誓っています。

国の「第4次食育推進基本計画」では、『SDGsの目標には、「目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」、「目標4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」、「目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する」などの食育と関係が深い目標がある。』と示されています。食育を通じてSDGsに取り組み、持続可能な社会を築いていく基盤となる考え方の修得なども、働きかけていく必要があります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



4 質の高い教育をみんなに

すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



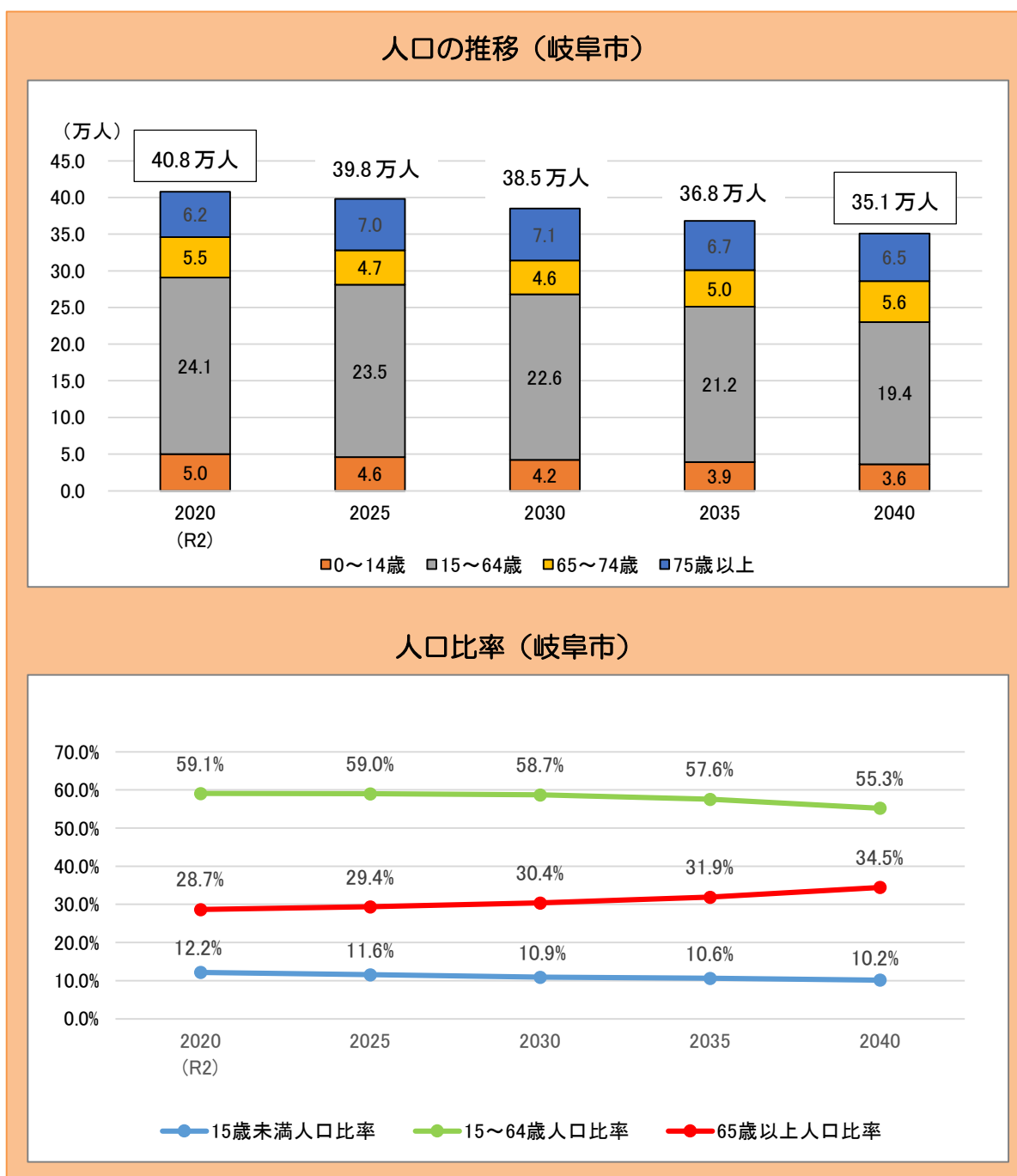
12 つくる責任 つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する

第2章 食をめぐる現状

1 人口構成・世帯構造の変化

本市は、全国的な傾向と同様に人口減少・少子高齢化が進んでいます。2020年の総人口は40.8万人であり、そのうち15歳未満の人口は5.0万人で、総人口に占める割合は12.2%、65歳以上の人口は11.7万人で、割合は28.7%となっていますが、2040年には総人口は35.1万人まで減少し、そのうち15歳未満の人口は3.6万人で、総人口に占める割合は10.2%まで減少、65歳以上の人口は12.1万人で、割合は34.5%まで増加し、さらなる人口減少・少子高齢化が予測されます。

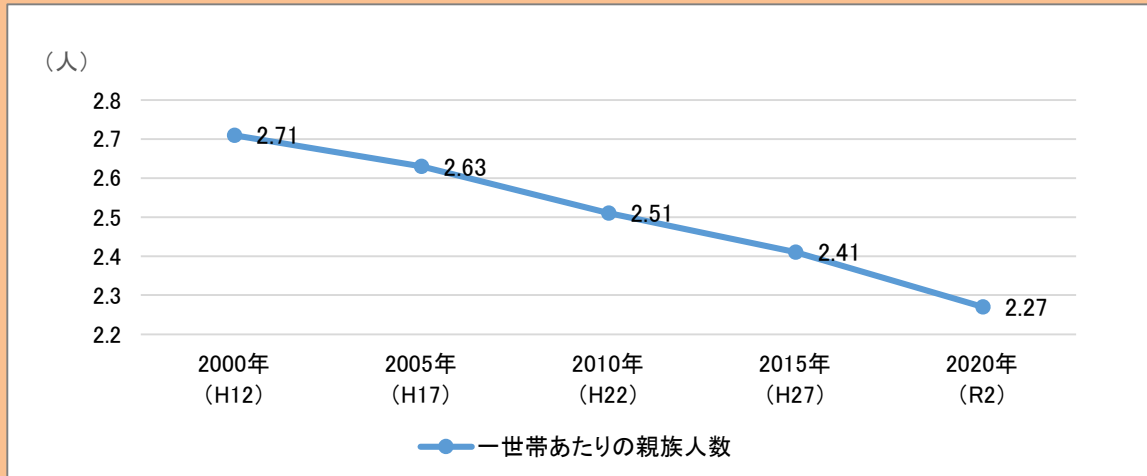


出典：岐阜市住民基本台帳（2025年度以降は岐阜市推計）

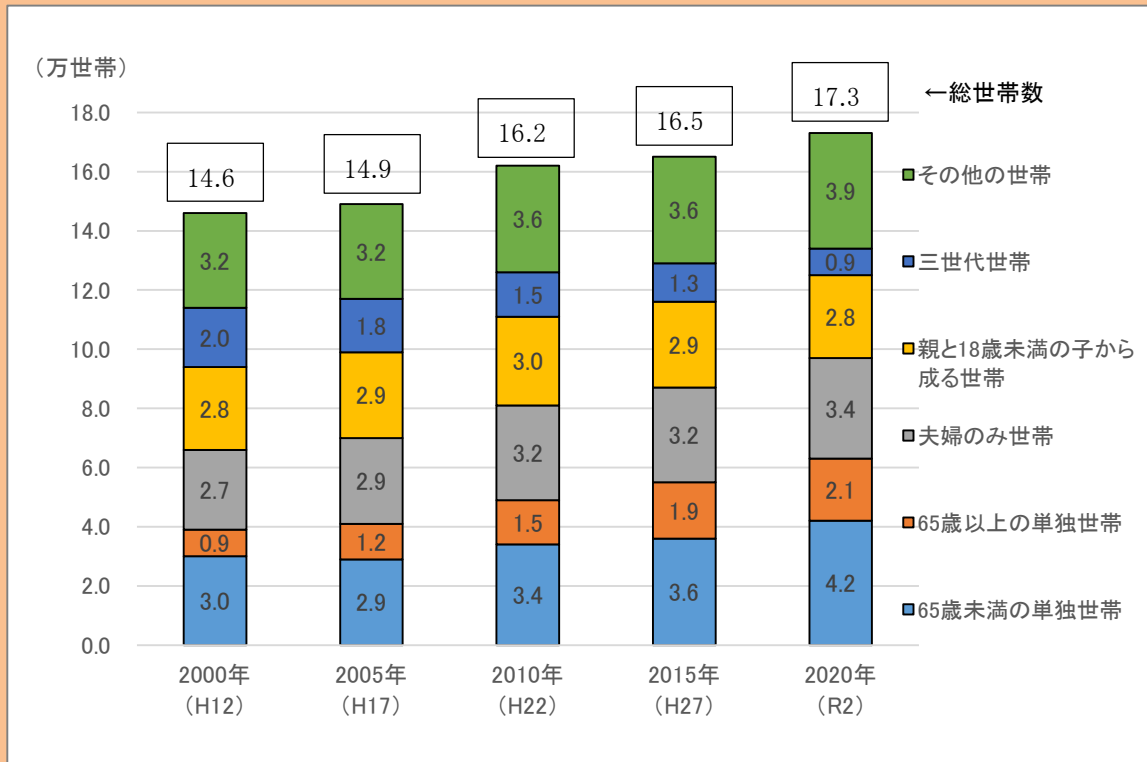
一世帯あたりの親族人員の数(平均世帯人員)は年々減少しており、世帯構成では単独世帯が増加傾向です。2000年は65歳未満の単独世帯が3万世帯、65歳以上の単独世帯が9千世帯であったのが、2020年には65歳未満の単独世帯が4.2万世帯、65歳上の単独世帯が2.1万世帯となっています。

一方、世帯主を中心として子、父母などの3世代以上が同居する3世代世帯は、2000年は2万世帯であったのが、2020年は9千世帯と減少しています。

一世帯あたりの人員推移 (岐阜市)



世帯数の推移 (岐阜市)



出典：総務省統計局、岐阜市「国勢調査」

2 平均寿命と健康寿命

国と岐阜県は、国民生活基礎調査の回答をもとに算定した「日常生活に制限のない期間の平均」を健康寿命の指標としています。

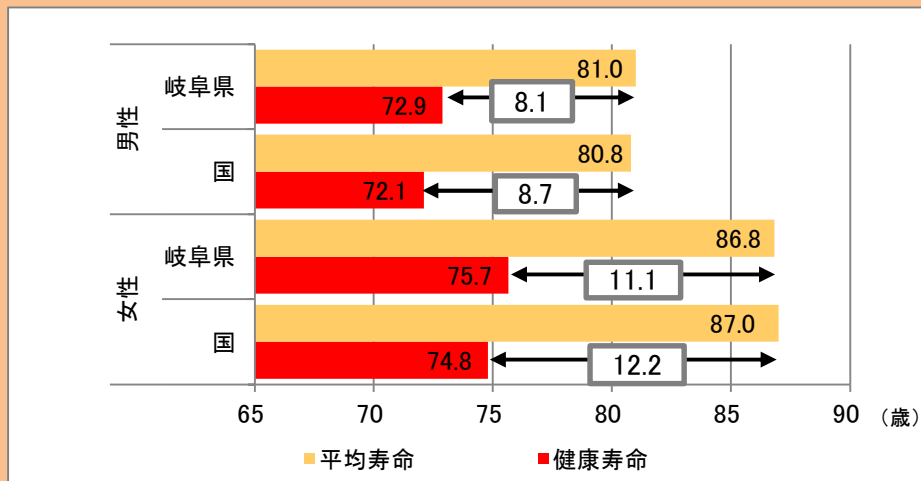
平成 28 年の国の健康寿命は男性が 72.1 歳、女性が 74.8 歳で、平成 27 年の平均寿命との差は、男性が 8.7 歳、女性が 12.2 歳となっています。岐阜県の健康寿命は男性が 72.9 歳、女性が 75.7 歳で、平均寿命との差は男性が 8.1 歳、女性が 11.1 歳となっています。平均寿命と健康寿命の差は、平成 22 年と平成 27 年（健康寿命は平成 28 年）では、縮小しています。

岐阜県・国の平均寿命と健康寿命の推移

		男性		女性	
		平成 22 年	平成 27 年	平成 22 年	平成 27 年
岐阜県	平均寿命	79.9 歳	81.0 歳	86.3 歳	86.8 歳
	健康寿命	70.9 歳	72.9 歳※	74.2 歳	75.7 歳※
	差	9.0 歳	8.1 歳	12.1 歳	11.1 歳
国	平均寿命	79.6 歳	80.8 歳	86.4 歳	87.0 歳
	健康寿命	70.4 歳	72.1 歳※	73.6 歳	74.8 歳※
	差	9.2 歳	8.7 歳	12.8 歳	12.2 歳

※健康寿命は平成 28 年の数値。

平均寿命と健康寿命の差



※平均寿命は平成 27 年の数値。健康寿命は平成 28 年の数値。

出典：「都道府県生命表」（厚生労働省） 「健康日本 21（第二次）推進専門委員会資料」（厚生労働省）

「健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）」の算定方法について

「国民生活基礎調査（厚生労働省）」の質問である「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」の回答状況、また「生命表（厚生労働省）」からの人口（定常人口）及び生存数を基礎資料として、健康日本 21（第二次）推進専門委員会が算出し公表するもので、「健康日本 21（第二次）」の目標項目でも用いられています。なお、都道府県別健康寿命は、国民生活基礎調査が実施される 3 年に 1 回算定されます。

（出典：岐阜県健康増進計画「第 3 次ヘルスプランぎふ 21」）

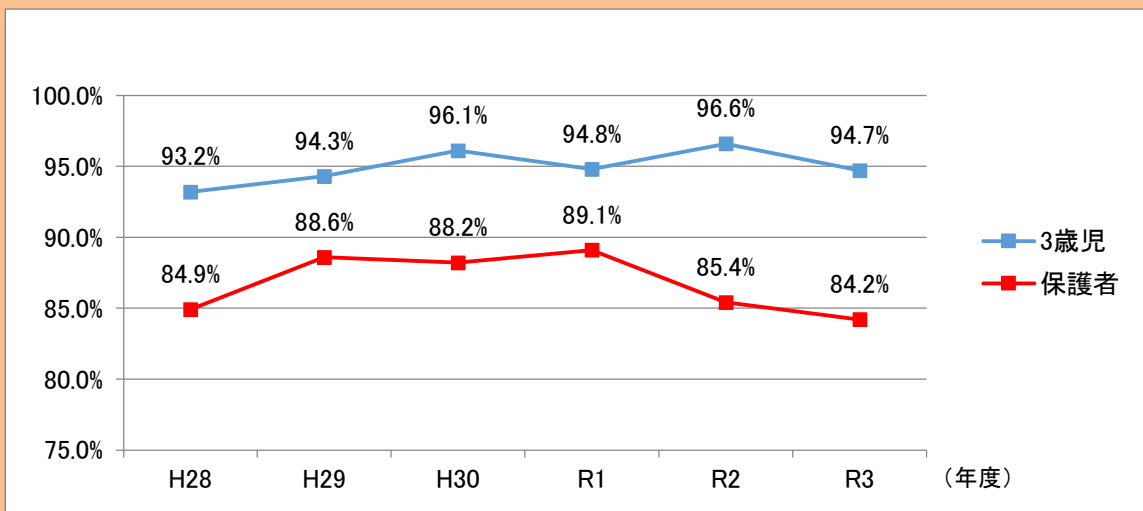
3 食生活の現状

(1) 子ども

朝食を毎日食べる3歳児の割合は、平成28年以降95%前後で推移しています。一方で、朝食を毎日食べる保護者の割合は、85%程度で推移しています。

令和3年度調査における朝食の内容では、3歳児及び保護者ともに「主食のみ」が約40%と最も多く、「主食と主菜と副菜」が揃っている割合は20%に満たない状況です。

朝食を毎日食べる3歳児と保護者の割合の推移（岐阜市）



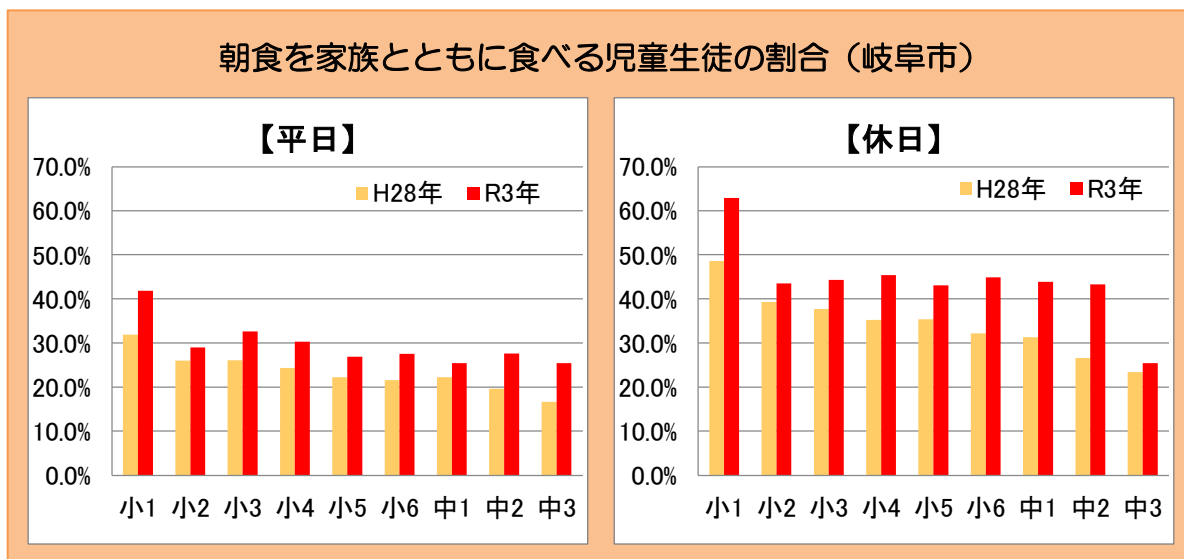
3歳児と保護者の朝食の内容（岐阜市）



（出典：令和3年度3歳児（保護者）の食生活等実態調査）

(2) 家族

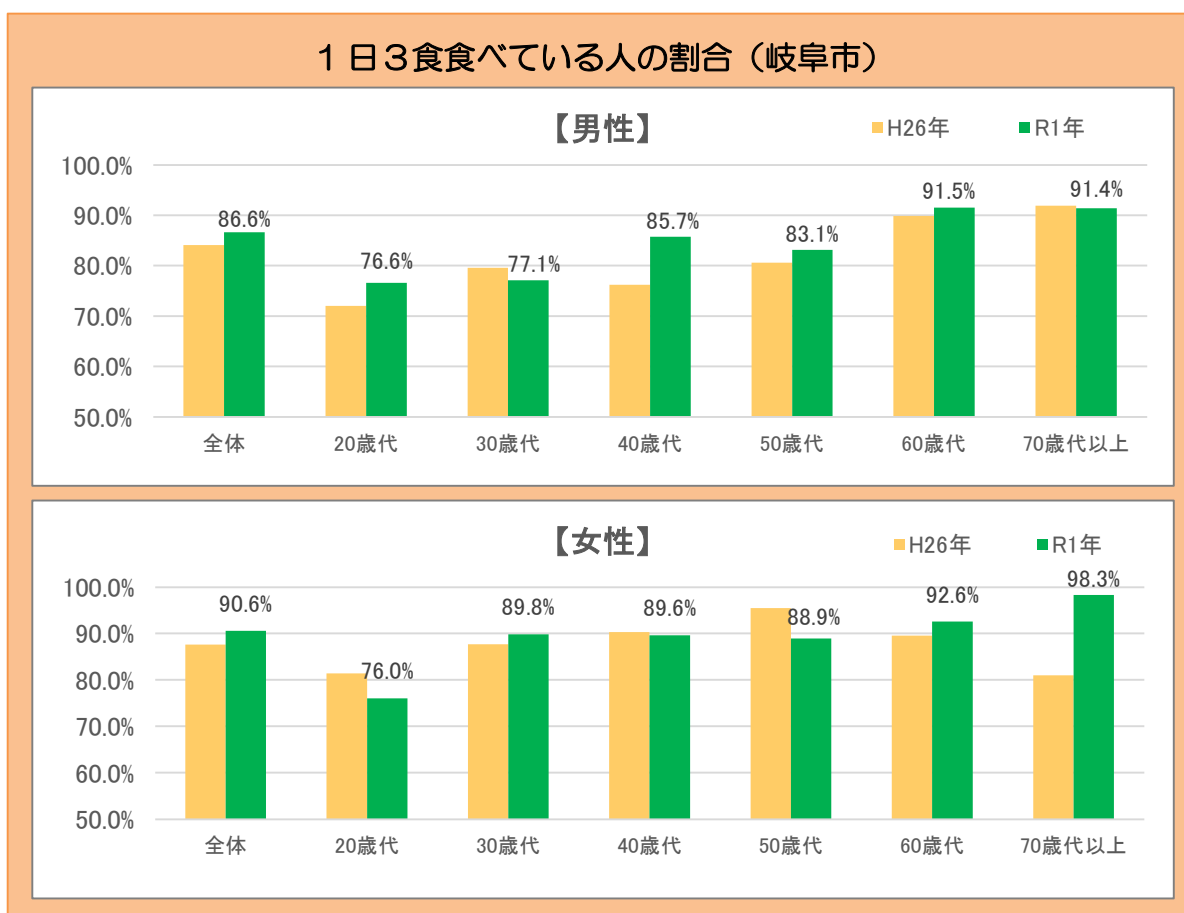
朝食を家族とともに食べる児童生徒の割合は、学年が上がるほど減少傾向にあります。平成28年度と比較して、令和3年度は、平日・休日ともに、どの学年でも改善しています。



(出典：朝食に関わる実態調査)

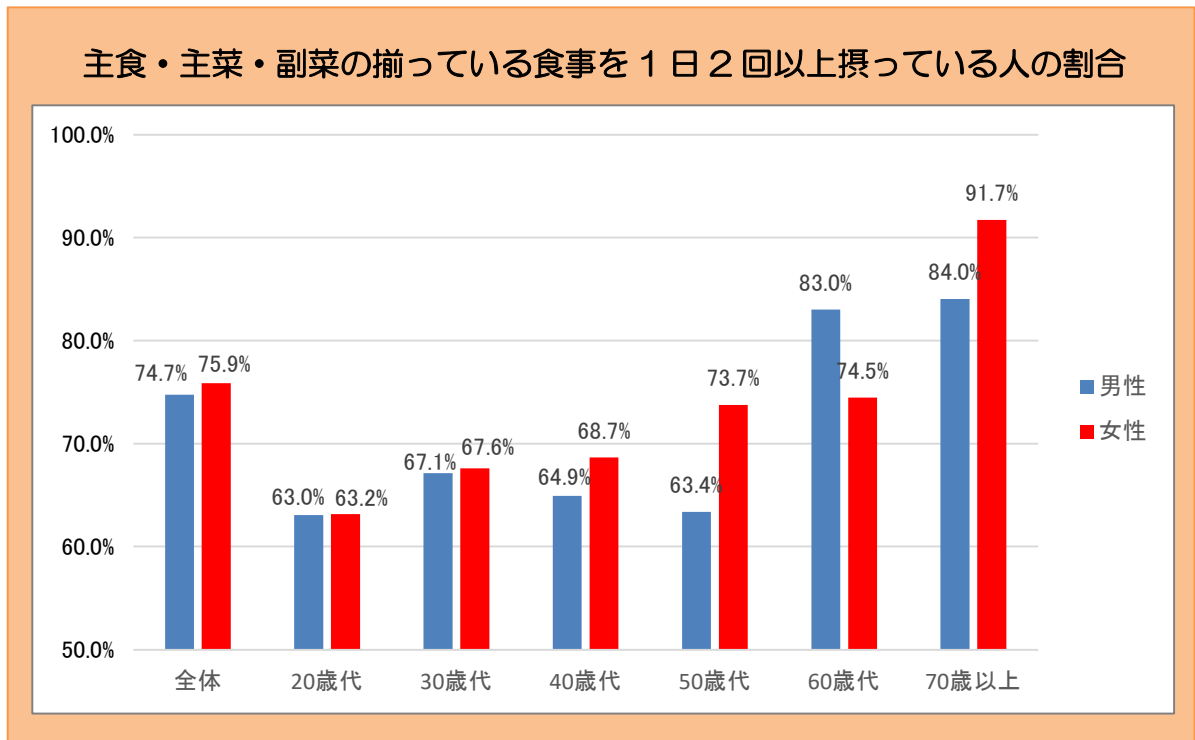
(3) 成人

1日3食食べている人の割合は、男性が約8割、女性が約9割となっています。令和元年度は、平成26年度と比べて全体では改善傾向ですが、男性の20～30歳代及び女性の20歳代では、依然として他の年代より低い傾向にあります。



(出典：平成26年度・令和元年度健康基礎調査)

「主食・主菜・副菜の揃っている食事を1日2回以上摂っている人」の割合は、男女ともに20歳代が最も低い傾向です。女性では年齢とともに増加傾向ですが、男性では50歳代まで低い傾向です。



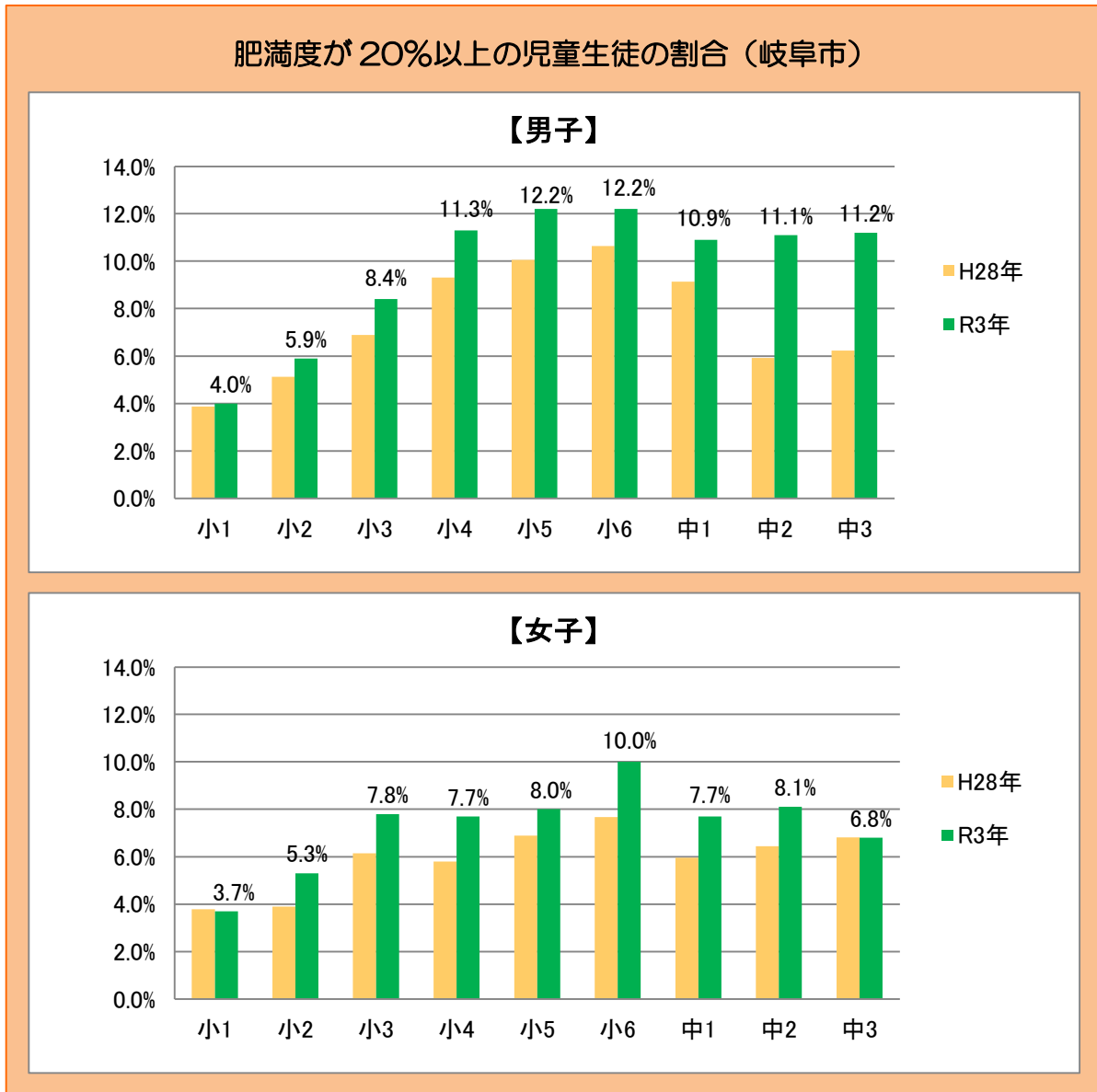
(出典：令和元年度健康基礎調査)

4 健康状態

(1) 子ども

肥満度が20%以上の児童生徒の割合は、各学年とも女子より男子の方が高い傾向にあり、小学生では学年が上がるにつれて増加する傾向がみられます。

また、男子は全学年、女子は小学1年と中学3年を除いた学年で、令和3年度が平成28年度を上回っており、特に男子の中学2年、中学3年は大きく増加しています。



（出典：学校保健統計）

肥満度

実測体重が標準体重に対して何%の増減に当たるかを示す指数であり、肥満度20%以上が肥満とされます。

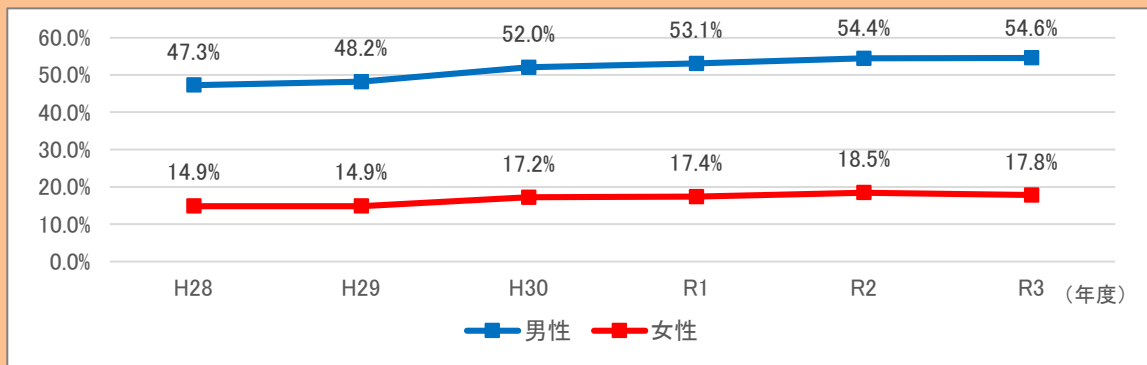
計算方法 肥満度 = $\{(\text{実測体重} - \text{標準体重}) / \text{標準体重}\} \times 100(\%)$

(2) 成人、高齢者

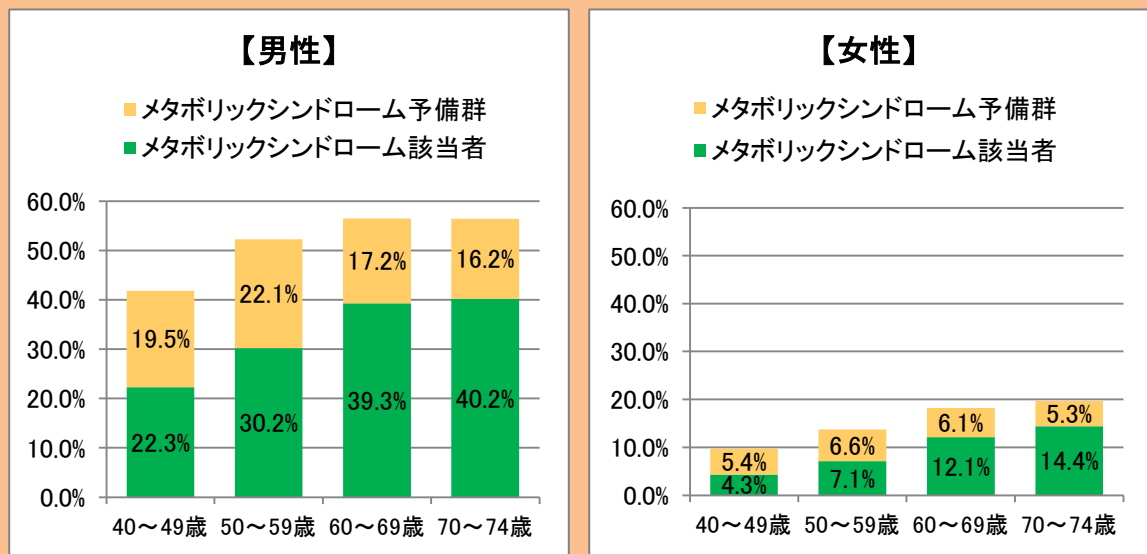
ア メタボリックシンドロームの状況

本市のメタボリックシンドローム予備群と該当者の割合は、男性は増加し続けており、平成30年度には50%を超えました。また、メタボリックシンドローム予備群と該当者の割合は、女性より男性が高く、男女とも年齢とともに増加する傾向にあります。

メタボリックシンドローム予備群と該当者の割合の推移（岐阜市）



令和3年度メタボリックシンドローム予備群と該当者の年代別割合



(出典：岐阜市特定健診・特定保健指導実施結果総括表)

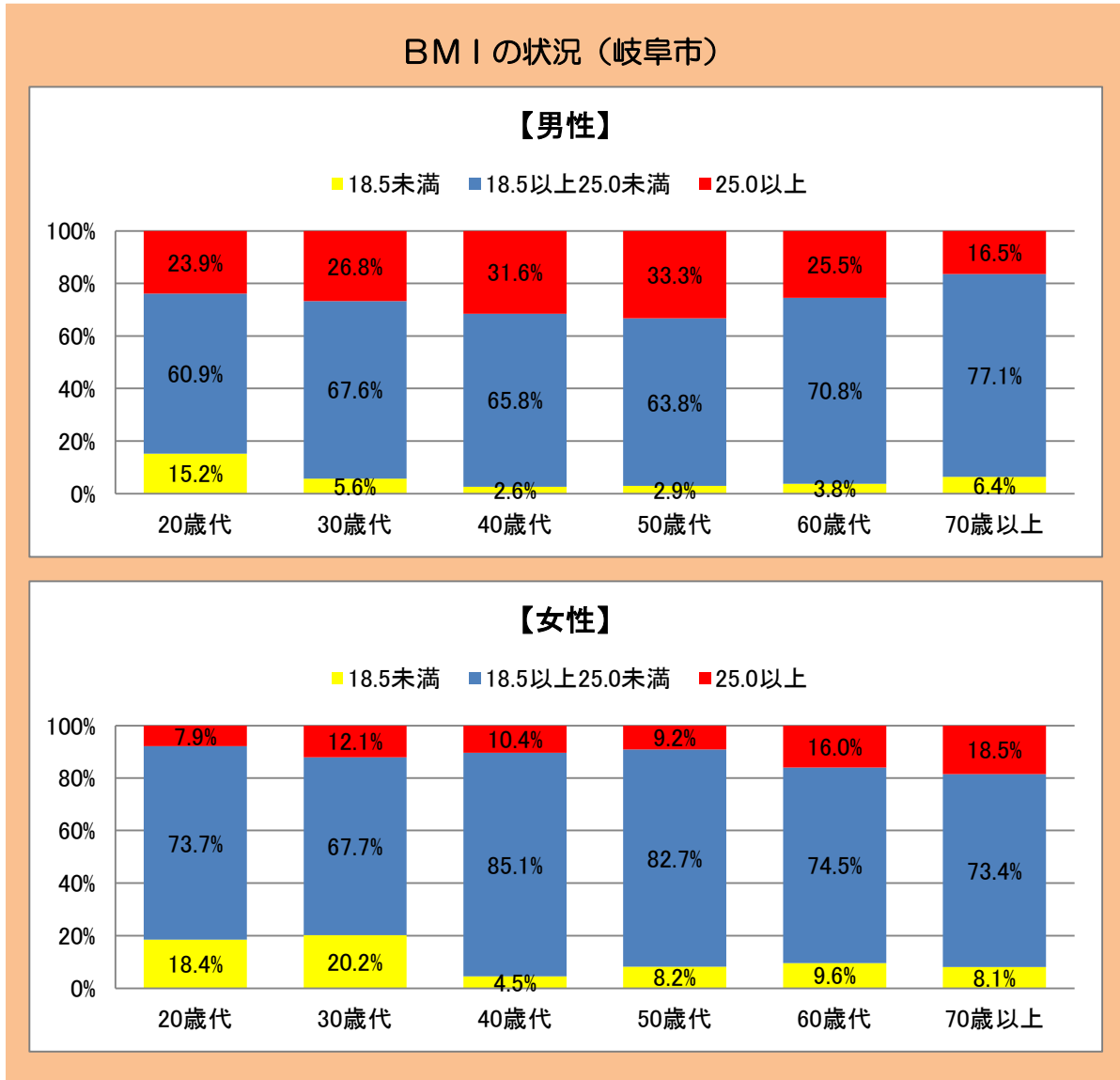
メタボリックシンドロームの診断基準

腹囲が男性で85cm以上、女性で90cm以上の人で、血糖・血圧・血清脂質のうち下記の2つ以上の項目が該当すると、メタボリックシンドロームが疑われます。

- 血糖 空腹時血糖 110mg/dl 以上
- 血圧 収縮期血圧 130mmHg 以上、または、拡張期血圧 85mmHg 以上
- 血清脂質 中性脂肪 150mg/dl 以上、または、HDL コレステロール値 40mg/dl 未満

イ BMI（体格指数）の状況

BMIが25.0以上（肥満）の割合は、男性では20歳代から60歳代で2割を超えており、40歳代と50歳代は3割を超えています。また、18.5未満（低体重）の割合は、20歳代と30歳代の女性で高くなっています。



（出典：令和元年度健康基礎調査）

BMI（ビー・エム・アイ Body Mass Index の略）（対象：思春期以降）

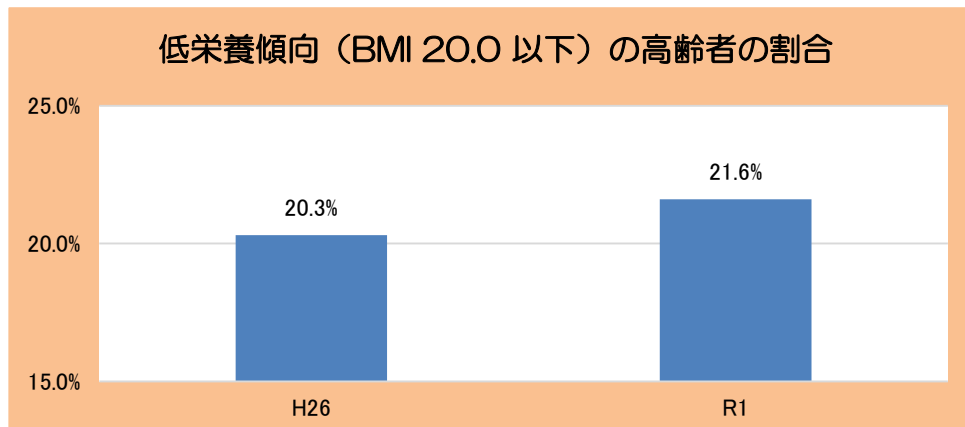
計算方法 $BMI = \text{体重}[\text{kg}] \div \text{身長}[\text{m}] \div \text{身長}[\text{m}]$

肥満の判定

18.5 未満	低体重
18.5 以上 25 未満	普通体重
25 以上 30 未満	肥満(1度)
30 以上 35 未満	肥満(2度)
35 以上 40 未満	肥満(3度)
40 以上	肥満(4度)

* BMI35 以上を「高度肥満」と定義 （出典：肥満症診療ガイドライン 2016 年）

フレイルの要因となる低栄養傾向（BMI20.0以下）の高齢者の割合は、増加傾向です。



（出典：平成 26 年度・令和元年健康基礎調査）

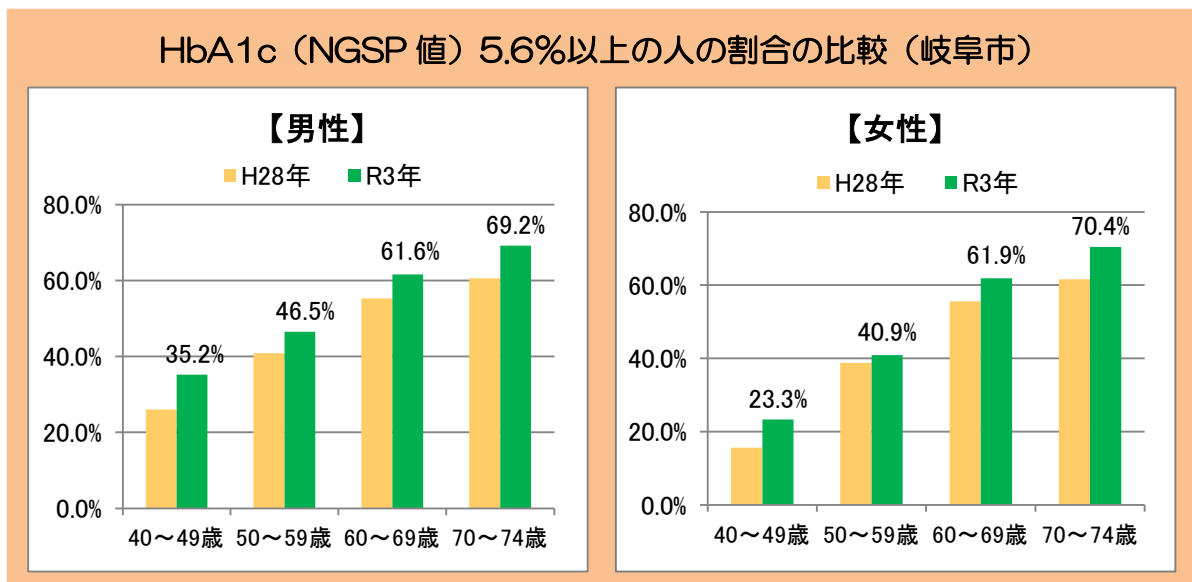
フレイル

フレイルとは、加齢とともに、心身の活力（例えば筋力や認知機能等）が低下し、生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなった状態をいいます。

（出典：厚生労働省）

ウ 糖尿病の状況

糖尿病の判断基準の一つである HbA1c（NGSP 値）が 5.6%以上（保健指導判定値以上）の人の割合は、男女とも年齢とともに高くなる傾向にあります。



（出典：岐阜市国民健康保険特定健康診査結果）

HbA1c（ヘモグロビン・エー・ワン・シー）

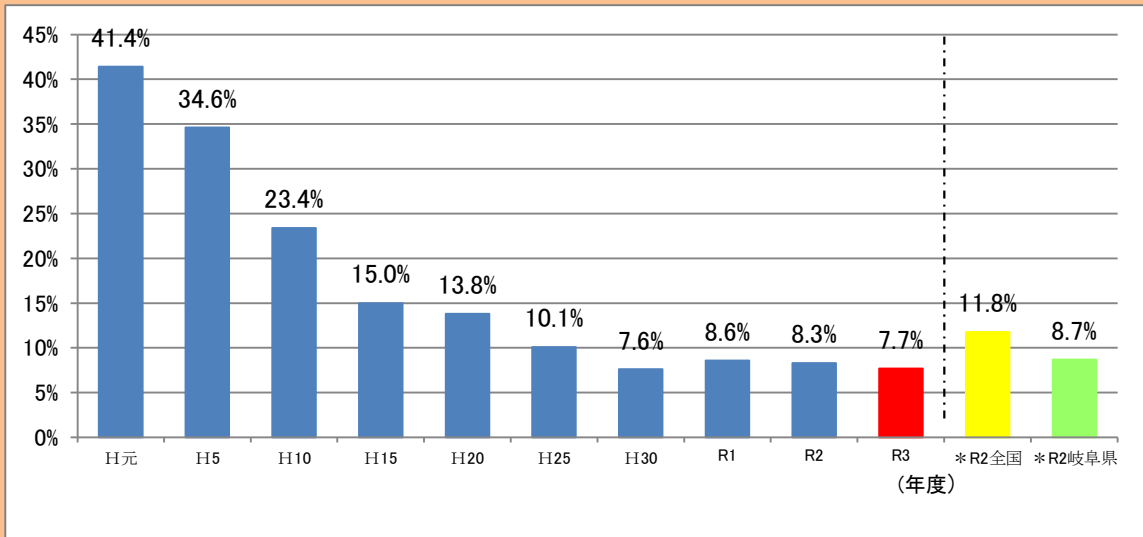
HbA1c は、過去 1～2 か月間の平均的な血糖の状態を知ることができる指標です。

(3) 歯科保健

本市の3歳児でむし歯を保有している人の割合は、平成元年度の41.4%であったものが大きく改善し、全国、岐阜県より低い状況です。

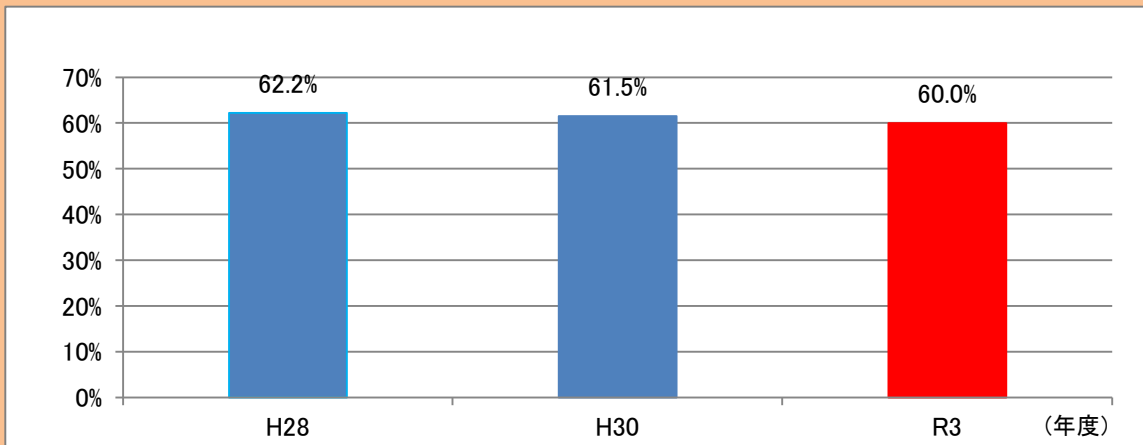
一方、40歳で歯周炎にかかっている人の割合は、平成28年度は62.2%、令和3年度60.0%とわずかに減少していますが、40歳で既に半数以上の人がかかっています。

3歳児の歯科健康診査のむし歯保有者率（岐阜市）



(出典：乳幼児歯科健康診査結果
* 令和2年度厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告)

40歳節目歯科健康診査で歯周炎にかかっている人（岐阜市）



(出典：節目歯科健康診査結果
* 平成28年度厚生労働省 歯科疾患実態調査報告
* 平成28年度岐阜県 成人歯科疾患実態調査報告)

第3章 第3次計画の評価と課題

1 評価

第3次計画の策定（平成29年度）に際して、計画の成果を確認するための指標及び計画最終年度に達成すべき目標値を定めました。

令和3年度の統計値を「評価値」として、「目標値を達成した指標」及び「策定時から改善した指標」を で示しました。

① 食事の重要性、食事の喜び、楽しさが理解できる

指標	第3次計画 策定時値(H28)	評価値 (R3)	目標値 (R4)
食事をおいしく食べている人の割合 (*1)	92.7%	95.0%	95%
朝食を摂る児童生徒の割合 平日 小学生・中学生 (*2)	(小)97.8%	(小)97.9%	増加
	(中)95.6%	(中)95.7%	
毎日朝食を食べる3歳児の割合 (*3)	93.2%	94.7%	95%
1日3食食べている人の割合 (*1)	86.3%	88.6%	95%
60歳節目歯科健康診査で自分の歯が 24本以上ある人の割合 (*4)	81.9%	87.8%	85%

＜出典＞ (*1)健康基礎調査（H26年度、R1年度） (*2)朝食に関わる実態調査
(*3)3歳児（保護者）の食生活等実態調査 (*4)節目歯科健診結果調査

② 望ましい栄養や食事の摂り方を理解し、自己管理ができる

指標	第3次計画 策定時値(H28)	評価値 (R3)	目標値 (R4)
食の体験教室実施学校数	5校	0校	10校
メタボリックシンドローム予備群と該当者の割合 (*1)	27.9%	33.0%	減少
血液検査の結果を活用した生活習慣病 予防に関する指導を実施した学校数	32校	46校	増加
20～39歳の人の中で毎回の食事に 主食、主菜、副菜がそろっている人の 割合 (*2)	44.8%	17.3%	70%

＜出典＞ (*1)特定健診・特定保健指導実施結果総括表
(*2)健康基礎調査（H26年度、R1年度）

③ 正しい知識・情報により、食品の品質や安全性等について自ら判断できる

指標	第3次計画 策定時値(H28)	評価値 (R3)	目標値 (R4)
児童に対する食品衛生啓発 (教育現場での必要度アンケート回収率)	84.3%	62.0%	100%
加工食品や外食の栄養成分表示を参考にしている人の割合 (*)	55.8%	48.0%	60%
ぎふ食と健康応援店登録店舗数	189 店舗	300 店舗	220 店舗

<出典> (*)健康基礎調査 (H26 年度、R1 年度)

④ 食物を大切にし、食物の生産等に関わる人々に感謝できる

指標	第3次計画 策定時値(H28)	評価値 (R3)	目標値 (R4)
市民野菜づくり講座参加者数	70 人	88 人 (R1で事業終了)	80 人
ごみの減量・リサイクル講座参加者数 (*)	2,460 人	2,088 人	3,000 人
食べキリ協力店登録店舗数	—	110 店舗	150 店舗

(*)P.36「ダンボールコンポスト講座」など、ごみの減量やリサイクルに関する講座全般の参加者数

⑤ 食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力が身についている

指標	第3次計画 策定時値(H28)	評価値 (R3)	目標値 (R4)
親子料理教室などの開催数 (*1)	80 教室	中止	増加
食生活改善推進員自主活動 開催回数・参加者数	267 回	274 回	増加
	11,521 人	4,071 人	
朝食を家族とともに食べる児童生徒の割合 休日 小学生・中学生 (*2)	(小)37.9%	(小)47.4%	増加
	(中)27.0%	(中)37.2%	

<出典> (*1)岐阜市次世代育成支援対策行動計画 (*2)朝食に関わる実態調査

⑥ 市の特産品や日本の食文化・歴史が理解でき、生活に反映することができる

指標	第3次計画 策定時値(H28)	評価値 (R3)	目標値 (R4)
地場産の農産物を食べている人の割合 (*1)(*2)	74.3%	76.3%	増加

<出典> (*1)健康基礎調査 (H26 年度、R1 年度) (*2)市政モニター (R2 年度、R3 年度)

2 課題

令和3年度及び令和4年度に開催した岐阜市食育推進会議において、認識すべき課題を以下のように整理しました。

改善すべき課題としては、肥満度が20%以上の児童生徒の割合の増加、働き世代の食の乱れ、メタボリックシンドローム予備群と該当者及びHbA1c5.6%以上の人の割合の増加、低栄養傾向の高齢者の割合などが課題と考えられます。新型コロナウイルス感染症の流行に伴う人との接触を伴う活動の中止や縮小、テレワークによる在宅時間の増加、家庭における外出自粛などは、すべての世代における活動量の低下、食生活を含む生活習慣に影響を及ぼしていると考えられます。

第3次計画の最終評価で目標値に達成できなかった指標のうち、「食の体験教室実施学校数」「児童に対する食品衛生啓発」「ごみの減量・リサイクル講座参加者数」「親子料理教室などの開催数」「食生活改善推進員自主活動」については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う市民対象の教室や講座の中止によるものです。

<食育推進に関する課題>

- 子どもから高齢者に至るまでの各世代において、正しい食習慣の必要性や、望ましい栄養の摂り方などを理解し、自己管理ができるよう、多様な関係者と連携したライフステージに応じた食育の推進
- 健康寿命の延伸のための生活習慣病発症及び重症化予防に向けた食育の推進
- 栄養・環境に配慮した持続可能な食を支える食育の推進
- with コロナの時代に対応した食育の推進
- 生活様式の変化に合わせて、誰もが主体的に取り組めるよう、デジタル化に対応した食育の推進

第4章 第4次計画の基本的な考え方

1 基本理念・目標

食育は、すべての市民にとって必要なものであり、生涯にわたって健康な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものです。

また、食育とは、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、「食」を生み出す「農」の重要性を認識しながら、健全な食生活を実践することができる人を育てることであります。

家庭、教育機関、医療機関、農林水産業者、消費者団体、行政機関等食育に関する全ての関係者が相互理解を深めながら連携し、市民すべてが食を知り健全な食生活を送ることができるよう、それぞれの立場で取り組んでいく必要があります。

第4次計画においても、第3次計画の基本的な考え方を継承し、以下をこの計画の基本理念及び基本目標とします。

<めざす姿（基本理念）>

健康な心と身体を育む力を身につけ、自らがその力を活用し、次の世代へつなげていくことができる

<6つの基本目標>

- ① 食事の重要性、食事の喜び、楽しさが理解できる
- ② 望ましい栄養や食事の摂り方を理解し、自己管理ができる
- ③ 正しい知識・情報により、食品の品質や安全性等について自ら判断できる
- ④ 食物を大切にし、食物の生産等に関わる人々に感謝できる
- ⑤ 食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力が身についている
- ⑥ 市の特産品や日本の食文化・歴史が理解でき、生活に反映することができる

2 重点推進施策

第3章2で示した「第3次計画の課題」の解決に向けて、以下3つの重点推進施策に取り組みます。

(1) ライフステージに応じた切れ目のない食育の推進

生涯にわたって健康な心と身体を培い、豊かな人間性を育むために、地域や関係団体との連携・協働を図りつつ、妊産婦や乳幼児から高齢者まで、切れ目なく生涯を通じた心身の健康を支える食育を推進します。

また、生涯を通じて「自分の歯」で「食」を楽しむことは、健康の維持・増進や生活の質(QOL)の向上にもつながるため、日ごろから口腔のセルフケアを行い、定期的に歯科健診を受診することが重要です。今後もライフステージに応じた歯・口腔の健康づくりの取組を推進します。

●ライフステージごとのめざす姿

ライフステージ	めざす姿
乳幼児期 (0～5歳)	生涯にわたる健康づくりの基礎となる食習慣の形成
学童期及び思春期 (6～19歳)	食を大切にする心を養い、食に関する自己管理能力の獲得
青年期(20～39歳) 及び 壮年期(40～64歳)	適切な自己管理のもと、健全な食生活の実践
高齢期 (65歳以上)	食を通じた豊かな生活の実現と 食文化の継承や健全な次世代の育成

ア 乳幼児期の食育

乳幼児期から健全な食習慣を形成することは、健全な心身を培い、豊かな人間性を育む基礎となります。朝食を摂ることをはじめ、早寝早起きを実践することなど、子どもの基本的な生活習慣の形成に向けて、保育所(園)、幼稚園、地域等が家庭と連携・協働し、取組を推進します。

イ 学童期及び思春期の食育

学童期及び思春期は、基本的な生活習慣が確立される時期です。この時期から食の大切さを理解し、食に関する必要な情報を自ら選択できる力を身につけることは、将来の正しい食生活の実践につながります。学校や地域等における働きかけにとどまらず、家庭においても正しい食生活を習慣化できるよう、子どもだけでなく家族を含めた取組を推進します。

ウ 青年期及び壮年期の食育

青年期及び壮年期は、生活習慣の乱れや食の偏りなど課題が多く、壮年期以降はメタボリックシンドロームや糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防することが重要です。自らの健康状態を通して望ましい栄養や食事の摂り方を理解し、主体的に実践する人が増えるよう、ライフスタイルの多様化もふまえた働きかけが必要です。

また、市民が食に関する正しい知識を身につけ、加工食品や外食の栄養成分表示を活用し、食品を選択できるよう、スーパーや飲食店などと協働で効果的な情報発信を行うなど食環境を整備する取組を推進します。

エ 高齢期の食育

高齢者の一人暮らしや高齢のみの世帯では、買い物や調理が億劫になり、食事回数が減り食事量や摂取食品数が減少することが考えられます。

食事量の減少は、低栄養によるやせやフレイルとの関連が大きく、要介護状態を予防するために、適切に栄養を摂取することが重要です。栄養・食生活支援が必要な市民への働きかけを関係部局と連携しながら推進するとともに、一人ひとりが家庭でも実践できる介護予防に効果的な食事の工夫について情報提供を行うなどの取組を推進します。

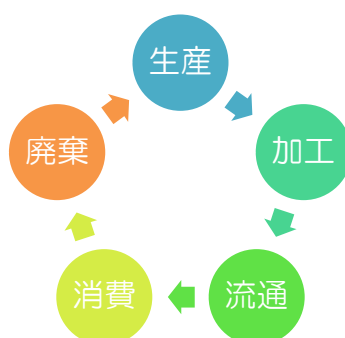
(2) 持続可能な食を支える食育の推進 重点2

生産から消費に至るまでの食の循環は、多くの人々の様々な活動に支えられており、特に食に対する感謝や理解を深めることが大切です。ライフスタイル等の変化により、日ごろの食事を通して、食の循環を感じる機会が減っているなかで、次世代を担う子どもたちに向けた「食農教育」の推進や、食品の生産・製造・加工・流通等に関する様々な体験活動の機会の提供など、食の循環を担う多様なつながりを理解し、深める食育を推進します。

さらに、食の循環による環境負荷の軽減について、市民一人ひとりが意識し、行動することが求められます。循環型社会の形成に向けて、食品ロスの削減や生ごみの堆肥化等の取組を推進します。

地域の旬の食材や料理に触れることは、自分が生まれ育った地域の食文化を理解することにつながります。また、地域の食文化を守り、伝えていくことは、食生活の文化的な豊かさを将来にわたって支える上で重要であるとともに、地域の活性化や食料自給率の向上につながるなど持続可能な食に貢献することが期待されます。食育関係者を含む市民が一体となり、様々な機会でも本市の食材や郷土料理の周知を図るとともに、これらを通じた食文化の継承に努めます。

<食の循環のイメージ図>



(3) 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

重点3

新型コロナウイルス感染症の流行により、感染防止対策のため、集団形式での食育教室の開催が困難な状況が続きました。一方で、在宅勤務の増加や大人数での会食の自粛、臨時休園・休校などにより、家族で食事をする機会が増加していると考えられ、コロナ禍が長期化することで、子どもや高齢者の食に関わる相談のニーズも高まっています。そのため、「新たな日常」に対応した食育の推進が求められます。

健康や食に関して無関心な層も含め、より多くの市民が主体的に食育に取り組めるよう、ホームページの充実のほか、アプリやAIチャットボットの活用など、ICT等のデジタル技術を有効活用して効果的な情報発信を行うとともに、ICTの利用が難しい方にも情報を届けるための工夫を行うなど、「新たな日常」やデジタル化に対応した食育を推進します。

また、食育に関わる業務に付随する事務のDX化など、より効率的・効果的に業務を遂行するための取組を推進していきます。

AI チャットボット
「対話 (chat)」する「ロボット (bot)」の2つを組み合わせた言葉です。AIを活用した、自動的に問い合わせに応じる仕組みです。
ICT (Information and Communication Technology)
情報や通信に関連する技術の総称です。『情報を適切に伝達するための技術』を意味し、ネットワーク通信による情報の共有が念頭に置かれた表現です。
DX (Digital Transformation)
デジタル化により、これまでのサービスや仕事の仕方を変革し、新たな価値を創出するとともに、組織や社会の仕組みを変革することです。

第5章 食育の推進に関する施策

1 実施事業

※重点推進施策(2)、(3)に該当する事業を

重点2

重点3

で表しています。

基本目標①：食事の重要性、食事の喜び、楽しさが理解できる

乳幼児期における「生涯にわたる健康づくりの基礎となる食習慣の形成」のため、母子保健事業での食育の推進や、保育・教育施設等における食育の実践と家庭との連携による切れ目のない食育の実践を推進します。また、歯科・口腔保健の推進や、市民との協働による食育を推進します。

＜母子保健における食育＞

事業名	内容	担当課
母子健康手帳交付	妊婦自身が不安に思っていることに対する相談や、食事バランスガイドの普及も含め、母子健康手帳に記載されている生活・育児・食生活について、情報提供、相談を実施。	健康増進課 中・南・北保健センター
母子健康包括支援センター	妊産、出産、子育てに関する各種相談に対して、必要な情報提供、助言、保健指導を実施。	健康増進課 中・南・北保健センター
産後ケア事業	出産後、体調や育児に不安がある産婦が安心して子育てができるよう、市が委託する医療機関で宿泊や日帰りにて母子の心身のケアや育児サポートを実施。産後ケア利用中には、身体回復のため、栄養に考慮した食事を提供。 授乳指導における産婦の栄養や食生活についての相談支援を実施。	健康増進課 中・南・北保健センター
乳幼児健康診査 育児心配ごと相談	乳幼児健康診査・育児心配ごと相談において、離乳食、幼児食等について情報提供、個別相談を実施。ホームページでの情報提供も実施。	健康増進課 中・南・北保健センター
すくすく赤ちゃん子育て支援事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、食を含む子育てに関する情報提供、支援等を実施。	健康増進課 中・南・北保健センター

重点3

< 歯科・口腔保健の推進 >

事業名	内容	担当課
パパママ学級における歯科健康教育	妊婦とその家族を対象とした教室において、妊婦と生まれてくる赤ちゃんに対する歯科健康教育を実施。	健康増進課
乳幼児健康診査における歯科健康診査	乳幼児健康診査（10か月児、1歳6か月児、3歳児）において、歯科健康診査と成長発育段階に応じた歯科保健指導を実施。	健康増進課
口腔の発達に合わせた食育指導	乳幼児の口腔機能の発達を促すため、口腔の発達に合わせた食のすすめ方や口腔ケア等の指導を実施。	健康増進課
幼児歯科薬物塗布	乳歯のむし歯予防のため、フッ化物塗布と歯科保健指導を実施。	健康増進課
妊婦・産婦歯科健康診査 節目歯科健康診査	歯科疾患の予防、口腔機能の維持向上のための歯科健康診査と歯科保健指導を実施。	健康増進課
口腔保健啓発事業	生涯を通じて「食」を楽しむことができるよう、むし歯や歯周病の予防、口腔機能の維持向上等の啓発事業の実施。	健康増進課
歯科健康相談 歯科健康教育	歯みがき指導、歯科相談を実施。 親子教室などで歯科健康教育を実施。	健康増進課
要介護高齢者の通所介護施設等における歯科健康診査等事業	要介護高齢者の歯や歯周組織の健康について適切な指導を行い、誤嚥性肺炎を予防するとともに、噛めないことによる低栄養、運動機能の低下を抑制し、高齢者の健康の保持増進と生活の質の維持向上を図るために歯科健康診査と歯科健康教育を実施。	健康増進課

歯科・口腔保健の取組

● 妊婦・産婦歯科健康診査

妊娠中及び出産後の生活環境の変化により発症しやすい歯科疾患等の改善と、生まれてくる子の母子感染によるむし歯の発症予防を目的とした「妊婦歯科健康診査」に加え、令和2年度より「産婦歯科健康診査」を実施しています。

● 節目歯科健康診査

令和3年度の節目歯科健康診査の結果では、30歳で既に56.3%の人が歯周炎にかかっています。より若い時期から定期的な歯科健診の機会を確保し、歯科疾患予防を行うために、令和4年度より節目歯科健康診査の対象に25歳が加わっています。

<保育所（園）・幼稚園・学校等における食育>

事業名	内容	担当課
親子体験保育事業	保育所（園）の子どもと生活体験、給食体験や、保護者への離乳期から幼児期における食事の相談を実施。	子ども保育課
保育所（園）等での給食の実施	子どもが成長とともに楽しく食べることができ、「食を営む力」の育成の基礎を培うための体験の場となるよう一貫した系統性のある給食を、保育ニーズに配慮しつつ提供。	子ども保育課
保育所（園）の給食を通じた食育の推進	「保育所における食育に関する指針」に基づき作成した「岐阜市立保育所食育の基本指針」を参考に、保育計画に連動した組織的・発展的な「食育の計画」を作成し、推進。 保育士や調理員に対する研修会の開催や保育所（園）実地指導を通じて、保育所（園）での積極的な食育を推進。	子ども保育課
食育絵本の読み聞かせ	保育士により食育絵本の読み聞かせを行い、基礎となる食生活の習慣づけを推進。	子ども保育課
「保育所（園）だより」と「保育所（園）給食予定献立表」の配布等による食育の啓発	保育所（園）で、給食だよりなどを利用し、家庭での望ましい食習慣の啓発など食育推進に関する情報提供を実施。	子ども保育課
保育所（園）と地域との連携	乳幼児の食に関する相談、情報提供を実施。 家庭福祉指導員や地域と連携して、親子料理教室やエプロンシアターを開催。	子ども保育課
給食試食会等による家庭への食育の啓発	学校で開催する給食試食会を通じ、保護者に対して給食への理解を深め、食の現状や食育の大切さを伝達。	学校給食課
食の体験教室	栄養教諭等が中心となり、教職員やP T Aと連携して子どもたちが楽しみながら食を体験できる教室を開催。	学校給食課

食の体験教室

児童生徒（園児）が、食材を実際に見たり、食事を作ったりすることを通じて食に関わる自己管理能力を育めるよう、各学校（園）において栄養教諭などが中心となり、教職員やPTA・地域・関連機関と連携し、実践的・体験的学習を実施します。

<内容例>

- ・夏休みなどにおいて、日常ではできない食に関する指導を行います。
食の課題を意識した献立、お弁当作りに生かせる献立、自分で工夫してできる調理、親子ふれあい調理実習など、ねらいを明確にして行います。
- ・地域の農業従事者の方から話を聞き、その後実際に調理するなど、素材の味を体感するような学習をします。
- ・PTAの授業参観や、全体的な行事において、親子や地域の方々と一緒に地域の特産物を生かした学習活動や調理実習を行います。
- ・中学校区内の小中学校で連携して行います。

<市民との協働による食育の推進>

事業名	内容	担当課
味わう教室「キッズトントン教室」	岐阜市食生活改善推進協議会、保育所（園）が連携を図り、子ども自身が発見し体験を広げる味わう教室「キッズトントン教室」を開催。 エプロンシアターや保育所（園）で収穫した栽培物を活用した調理実習を実施。	健康増進課 中・南・北保健センター
味わう教室「おうちでキッズトントン」	家庭で調理や共食の楽しさを親子で体験できるよう、岐阜市食生活改善推進協議会が食材やレシピ、啓発資料が同梱されたセットを保育所（園）、こども園をとおして家庭へ配布。	健康増進課 中・南・北保健センター
岐阜市子ども食堂支援事業	様々な事情を抱える子どもたちを対象に食事などを提供する「子ども食堂」を開設する団体に対し、運営費を補助することで「子ども食堂」の安定的運営を支援。	子ども政策課

味わう教室「おうちでキッズトントン」

家庭での調理や共食の楽しさを親子で体験できる機会となり、家庭での食育を促すことを目的に、岐阜市食生活改善推進協議会が自宅で簡単に調理できる食材とレシピ、啓発資料が同梱されたセットを、希望のあった市内保育所（園）、子ども園を通じて家庭に配布します。

毎年6月は「食育月間」 毎月19日は「食育の日」

農林水産省では毎年6月を「食育月間」と定め、国民の食育に対する理解を深め、食育推進活動への積極的な参加を促すよう、重点的かつ効果的に食育に関する取り組みを実施する期間としています。また、毎月19日を「食育の日」と定め、「家族そろって食卓を囲む」など実践的な取り組みを推奨しています。

本市では、食育月間や食育の日において、広報ぎふやSNS等を活用した普及啓発を行っています。

基本目標②：望ましい栄養や食事の摂り方を理解し、自己管理ができる

学童期及び思春期における「食に関する自己管理能力の獲得」、青年期及び壮年期における「適切な自己管理のもと、健全な食生活の実践」、高齢期における「食を通じた豊かな生活の実現」などを旨とし、「小中学校における食育」「高校・大学における食育」「健康教育、地域住民や保険者・企業等との協働による食育」を推進します。

<小中学校における食育>

事業名	内容	担当課
重点3 学校保健による普及啓発	年々多様化する健康問題、食の問題へ対応するために、学校医、家庭、地域社会と連携を図り、必要な知識や情報の普及啓発を実施。	学校安全支援課
学校給食を通じた食に関する指導	学校給食を生きた教材として活用し、給食の時間を中心に、望ましい食習慣、食事マナー、食事を通じた好ましい人間関係づくり等の指導を実施。	学校給食課
重点3 小児生活習慣病予防	小学校5年生の希望者に血液検査を実施し、生活習慣の改善指導を推進することにより、子どもの健康的な生活の維持や適切な食生活を身につけることを支援。	学校安全支援課
「朝食に関わる実態調査」等の実施	学校を通じて「朝食に関わる実態調査」「食に関わる実態調査」などを実施し、市の実態を把握し、指導を実施。	学校給食課
栄養教諭・学校栄養職員、教職員の研修	栄養教諭等の資質向上と栄養に関する専門性を高めるための研修を実施。 教職員を対象に食育推進に関する研修を実施。	学校給食課
給食主任会	年2回の給食主任会（内1回は岐阜市学校保健研究大会への参加）において、資質の向上、食育を充実をさせることを目的として研修を開催。	学校給食課
各学校における食に関する指導の全体計画および年間指導計画の作成	学校ごとの食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を作成し、児童生徒の発達段階の応じた指導を充実し、望ましい食生活の習慣づくりを推進。	学校給食課

小児生活習慣病予防の取組

● 血液検査の実施

＜目的＞ 血液検査の実施による生活習慣病予防、生活習慣病の危険因子の除去等の指導・啓発

＜対象＞ 小学校5年生（全学校において希望者のみ実施）

＜概要＞ 保護者に対し、血液検査結果、指導内容等を記した資料を配付
血液検査で基準値を大きく上回った場合は、養護教諭や学校医が個別指導を実施

● 啓発資料「元気さん大作戦」の配信（小学校5年生対象）

① 食事：給食メニュー例による食育

② 運動：ぎふっ子運動ギネスの運動項目の紹介（小学校体力向上プロジェクト）

③ 休養（睡眠）：生活リズムチェック表の活用

の3つの視点から生活を見つめ直すことができる内容の資料を配信します。

● 基本的な生活習慣を身に付ける研究の推進

岐阜市の養護教諭研究部会の研究グループとして、基本的な生活習慣グループが、学校内科医や保護者と連携して研究を行います。

＜高校・大学における食育＞

事業名	内容	担当課
味わう教室 「高校生食育セミナー」	高等学校と連携し、高校生を対象として食に関する正しい知識、大切さなどを身につける教室を開催。	健康増進課 中・南・北保健センター
短大生対象特別講義	全学生を対象にカウンセリング、性、食に関する講演を実施。	女子短期大学
学祭での骨密度等測定 と岐阜産食材の提供事業	学生を主体としたサークル及びゼミが中心となり、食や健康に関する身体測定や情報提供、1人暮らしを始める新入生むけに食事交流会を開催。	女子短期大学

味わう教室「高校生食育セミナー」

高校生が「食」の大切さを学び、「食」に関する必要な情報を選択できる力を身につけ、将来、正しい食生活（バランスのとれた食事、年齢に応じた適正量、1日3食規則正しく等）を実践できることを目的に、市内高等学校や特別支援学校と連携して講座を実施しています。

また、食文化の継承や地産地消への理解を深め、若い世代が食文化や地産地消への意識向上につながることを目的とした講座も実施しています。



<健康教育、地域住民や保険者・企業との協働による食育>

事業名	内容	担当課
味わう教室「キッズ応援隊教室」	岐阜市食生活改善推進協議会、学校、PTA等が連携を図り、小学生を対象として朝食の大切さや、食に関する正しい知識などを身につける体験重視の教室を開催。	健康増進課 中・南・北保健センター
味わう教室「ファミリー・クッキング教室」	岐阜市食生活改善推進協議会、地域関係団体等が連携を図り、幼児又は小学校とその家族を対象として食に関する正しい知識、共食の大切さ等を一緒に考える体験重視の教室を開催。	健康増進課 中・南・北保健センター
青年期層及び壮年期層への正しい食生活普及事業「あなたの食事をサッとジャッジ!!」	市内の事業所の従業員や子育て中の保護者等を対象に、体験型の食事診断を実施し、食事バランスや量について栄養指導を実施。	健康増進課 中・南・北保健センター
重点3 パパママ学級	妊婦とその家族等を対象として、妊娠中の生活、育児、食生活について学ぶ教室を対面とオンラインで開催。 妊婦自身が不安に思っていることに対する相談や、生活・育児・食生活について情報提供を実施。	健康増進課 中・南・北保健センター
企業対象出前講座	講師の派遣・食育に関する啓発媒体の活用により食育を支援。	女子短期大学
市民対象公開講座	「食と健康に関わる」公開講座を実施。	女子短期大学
重点3 特定健診・特定保健指導・健診受診勧奨	40～74歳の人を対象にメタボリックシンドロームや糖尿病等の予防を目的とした健康診査と保健指導を実施。(保健指導は対面とオンラインで開催) 広報や勧奨通知等により、健診受診の必要性を伝え、健診受診を勧奨。	国保・年金課 中・南・北保健センター
ぎふ・すこやか健康診査 ぎふ・さわやか口腔健康診査 ぎふ・さわやか訪問口腔 歯科健康診査	後期高齢者医療制度に加入している人に健康診査・口腔健康診査を実施。	福祉医療課
配食による安否確認事業・配食サービス	食の確保及び定期的な安否確認が必要な高齢者を対象に、栄養バランスの取れた食事を自宅に届けるとともに安否確認を行う配食サービスを実施。	高齢福祉課
栄養改善配食サービス事業	栄養バランスのとれた昼食及び夕食を利用者の希望に応じ自宅へ配達し、低栄養状態が改善するための支援を実施。	高齢福祉課

ぎふ市民健康まつり	食育推進団体等と協働で開催し、食に関するコーナーを設けるなど普及啓発を実施。	健康増進課
栄養教室の実施 (親子栄養教室、地域等の栄養教室)	未就園児の子育てサークルや学校やPTAと連携し、調理実習を盛り込んだ料理教室を開催。 また、離乳食や幼児食等についての情報提供や個別相談を実施。	健康増進課
いきいきシニア食生活支援事業 食を通じたフレイル予防啓発	食生活改善推進協議会、老人クラブ、公民館等と連携し、男性のための料理教室を開催。 いきいきふれあいサロン等において、食事についての情報提供や試食提供を実施。	健康増進課 中・南・北保健センター
介護予防事業	高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした老後を送れるよう、転倒予防教室、認知症予防教室の開催及びIADL訓練事業を各地区公民館等で実施。	高齢福祉課
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	後期高齢者の生活習慣病重症化予防、介護予防等を目的に、ぎふ・すこやか健診等の健診結果から保健指導を実施。 高齢者が集う地域の通いの場等での健康教育や健康チェックを実施。	福祉医療課 国保・年金課 高齢福祉課 中・南・北保健センター

青年期及び壮年期層への正しい食生活普及事業「あなたの食事をサッとジャッジ！！」

市内事業所の従業員や子育て中の保護者等を対象に、フードモデルを用いて食事診断ができる「食育 SAT システム（体験型教育システム）」を活用した栄養指導を実施し、正しい食生活を実践できるよう、食事バランスや適量について情報提供を行います。



いきいきシニア食生活支援事業

高齢者が「食」への関心を高め、健全な食生活を実践できるよう、岐阜市食生活改善推進協議会、老人クラブ、公民館等と連携し、食に関する知識の普及啓発を図ります。

<食生活改善推進員対象の研修会>



<いきいきサロンでの情報提供>



基本目標③：正しい知識・情報により、食品の品質や安全性等について自ら判断できる

食品衛生の普及・指導、栄養成分表示における知識の普及、災害時における家庭用食料備蓄の重要性の普及などを推進します。

事業名	内容	担当課
「太郎さんの食中毒事件簿」による啓発	小学生を対象に、児童用食中毒予防啓発パンフレット「太郎さんの食中毒事件簿」を作成し、学校での事業教材として活用することで食の安全を啓発。	食品衛生課
食品衛生講習会の実施	岐阜市食品衛生協会による自主衛生管理啓発活動を支援し、食品関連事業者へ食に関する正しい知識を啓発。 食品事業者を対象とした食品衛生に関する講習会で、食の安全に係る啓発を実施。	食品衛生課
食の安全に関する知識の普及	市民を対象とした食品衛生に関する出前講座で、食の安全に係る啓発を実施。 広報ぎふやホームページ等を活用し、食の安全に関する情報を提供。 読み句を公募して作成した「食に関する岐阜市オリジナルカルタ（ぎふっこ）」を保育所(園)や小学校などで活用。	食品衛生課
食品の安全・安心シンポジウムの開催	消費者、食品営業者、専門家、行政で意見交換を行い、消費者の意見を食品営業者や行政が反映させることにより、食に対する安全性の確保、安心感の向上を図るため、食品の安全に関するシンポジウムを開催。	食品衛生課
地場産農産物の残留農薬検査の実施	地場産農作物の農薬使用の自主管理や残留農薬自主検査を推進し、直売所生産者においても県や、ぎふ農業協同組合と協力して栽培記録への記帳を指導。 地場産をはじめとする市内を流通する農作物の残留農薬検査等により市民への安全・安心な農作物の提供を促進。	食品衛生課
食品衛生上の危害度の高い施設の監視指導	市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関連施設を業種ごとに、過去の食中毒の発生頻度、製造・販売される食品の流通の広域性及び営業の特殊性などを考慮し、効率的で実効性のある監視指導を実施。	食品衛生課

重点3

特定給食施設等への指導	喫食者の栄養管理や健康管理に努め、市民の栄養状態の管理及び健康増進の維持向上を図るため、特定給食施設等の設置者に対する指導や支援を実施。申請書や栄養管理報告書のオンライン提出を実施。	健康増進課
栄養教諭、学校栄養職員、調理員等研修会	食育指導の質の向上を図るため、教職員をはじめ、栄養士や調理員に対して、給食の衛生管理や食育推進のための研修を開催。	学校給食課
ぎふ食と健康応援店推進事業	栄養成分表示等の情報提供をする飲食店として、「ぎふ食と健康応援店」の登録を岐阜県と連携して実施。飲食店等を通じた食に関する知識の普及啓発を実施。	健康増進課
「食物アレルギー調査」の実施	「食物アレルギー調査」を行い、その結果を食物アレルギーをもつ児童生徒の給食メニュー等に反映。	学校給食課
栄養成分の適正表示及び普及啓発	食品関連事業者が提供する食品について栄養成分等の適正表示を指導し、健康づくりに関する情報提供が適切に行われるよう啓発。飲食店等において、食に関する情報を提供できるよう支援。	食品衛生課
栄養成分表示の啓発	市民自らが栄養成分表示を活用して食品を選択できるよう、健康教育などで普及啓発を実施。	健康増進課
災害時における家庭用食料備蓄の普及啓発	乳幼児健診会場や地域住民対象の健康教育における備蓄食品の展示やリーフレットの配布など広く普及啓発を実施。	健康増進課 中・南・北保健センター

ぎふ食と健康応援店

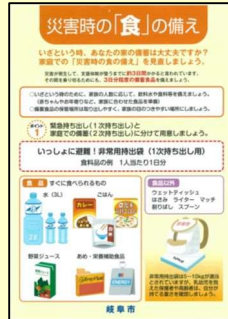
栄養成分の表示や健康情報の提供等を行い、健康づくりを推進する飲食店等を「ぎふ食と健康応援店」として、岐阜県と連携して登録を行い、食環境整備を推進します。

登録店舗を健康情報発信拠点として、利用者への情報提供や栄養成分の表示による普及啓発を促進し、惣菜の購入や外食の際にも市民自らが健康管理を実践できるよう、健康づくり意識の醸成を図ります。



災害時における家庭用食料備蓄の普及啓発

災害時における家庭用食料備蓄の重要性を普及するため、リーフレットの配布や備蓄食品の展示を行い、市民に広く情報提供しています。また、4か月児健康診査において、乳幼児向け災害時栄養リーフレットの配布や、液体ミルク、使い捨て哺乳びん等の展示による普及啓発を実施しています。



基本目標④：食物を大切に、食物の生産などに関わる人々に感謝できる

食農教育などをおして、食の循環や環境への配慮に関する意識の向上を目指します。

<食農教育>

事業名	内容	担当課
夏休み親子市場見学会	食品流通拠点である中央卸売市場において、流通業者と消費者との交流の促進を図るため、夏休み親子市場見学会を実施。	中央卸売市場
老人健康農園の利用促進	作物を育て、収穫ができる喜びを感じながら健康づくりを進めることができるよう、老人健康農園の貸し出しを実施。	高齢福祉課
(公益財団法人) みつばちの家事業	岐阜の伝統産業である養蜂業を市民に広く伝えるため、みつばちの家を養蜂業について学ぶ場として支援。	畜産課
岐阜市農業まつり	市内農業関係者等により、地元産農作物等を紹介し、生産者と消費者の交流促進、地産地消の促進を図るイベントとして、市内特産物の消費拡大を目的に開催。	農林課
重点2 農業体験学習 (食農教育児童実践支援事業)	小学生を対象として米、野菜等の植え付けから収穫までの農作業を体験できる場などを提供し、食農教育を推進。	農業委員会事務局
まんがでワクワク食農 楽習事業	子どもたちに楽しく「食」や「農業」について学習してもらうことを目的に、人気マンガ家が制作したマンガを活用した「オリジナルテキスト」や「アニメーション動画」を提供、栄養教諭が小学校の授業で使用。	農林課
重点2 保育所（園）での食育 の推進	各保育所（園）で食育の年間計画を作成し、子どもの食への関心、命を大切にする心を育むため、園庭等における食材の栽培・収穫の体験や、給食の食材に地場産農作物を取り入れる等を計画的に取り組みを実施。	子ども保育課
重点2 食材の栽培、収穫体験	幼稚園において園児の食への関心、命を大切にする心を育むため、農作物の栽培・収穫体験、給食の食材として取り入れる、収穫した食材を利用して調理するなどの体験型食育を推進。	幼児教育課
学校給食独自献立	各小中学校・幼稚園・特別支援学校において地域の特色を生かした食育を推進するため、学校給食独自献立を導入。	学校給食課

<p>教科、総合的な学習の時間における栽培活動や望ましい食生活づくりに関する学習の実施</p>	<p>教科、総合的な学習の時間における栽培活動や望ましい食生活づくりに関する学習の実施。</p>	<p>学校指導課</p>
---	--	--------------

食農教育児童実践支援

農作業体験を通じて、子どもたちが食と農の密接な関わりと農業の重要性を学び、生きることの最も基本的な要素である「食」とそれを支える「農」について理解を深めることを目的としています。

枝豆やさつまいも、米などの農作物の植えつけから収穫までの「農作業ができる場」を提供し、地域の農業関係者の協力を得て農作業体験を実施しています。



食の栽培、収穫体験（幼稚園）

幼稚園では、食への興味関心をもたせ、食にかかわる人への感謝の気持ちや命を大切にすることを育むため、各園で工夫し、様々な取り組みを実施しています。

「親子一人一苗」として家族で野菜の苗を選択し、園内の畑で栽培・収穫をしたり、園内でソラマメやトウモロコシなど夏野菜を栽培・収穫し、家庭へ持ち帰ります。また、園で栽培したじゃがいもや玉ねぎを給食の食材として使用したり、いちごはジャムにしたりしています。

そのほか、もち米を使い、地域の方と一緒に餅つきを行っています。

<保護者との田植え>



<野菜の収穫>



学校給食独自献立

岐阜市の小中学校における給食では統一献立を採用していますが、各学校で独自の献立を採用できる日を決め、地域で栽培された野菜を給食に取り入れるほか、栄養教諭や学校栄養職員等が児童生徒に伝えたい郷土食や伝統食、行事食、日本型食事などを提供しています。

＜「食の循環」や「環境への配慮」に関する意識を高める食育＞

事業名	内容	担当課
重点2 ダンボールコンポスト講座	家庭から出るごみの約3割を占める生ごみを家庭で簡単に堆肥化できる「ダンボールコンポスト講座」を開催し、ごみ減量行動・食の循環を普及啓発。	低炭素・資源循環課
重点2 3・3プロジェクト	生ごみを減量する取組として、食材の”使いキリ”、出された料理の”食べキリ”、生ごみの水をしぼる”水キリ”の「3キリ」と「3Rクッキング」をあわせた「3・3プロジェクト」を平成28年度より展開、出前講座やチラシ配布などにより普及啓発を実施。	低炭素・資源循環課

3・3プロジェクトの取り組み

● 3Rクッキング講座

3Rクッキングとは、地球のことを考えて買い物・調理・片付けをする調理方法のことです。食材を無駄なく使ってごみを少なくするメニューや、水・エネルギーを大切に使う工夫、食べ物をごみにしない買い物・調理の工夫や残さず食べることなど、講座・実習を通じて紹介します。

● 食べキリ協力店・協力企業募集事業

小盛りメニューの導入や、食べ残しを減らすための呼びかけ、苦手な食材または食べられない食材の対応などを実践することで食品ロスの削減に取り組む店舗、企業等の事業所を募集・登録し、その取り組みを市民に情報発信することで、生ごみの減量及び食品ロス削減の意識を高める取組をしています。



● 啓発事業

出前講座やチラシの配布を通して、外食時の食べキリの呼びかけや使いキリメニューの提供を行い、生ごみの発生抑制を促進します。

基本目標⑤：食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力が身についている

保育・教育施設における食に関する指導、家庭や地域における共食を推進します。また、食育に係るボランティアの人材育成を行います。

事業名	内容	担当課
乳幼児健康診査 (再掲)	家庭での共食の重要性について情報提供を実施。	健康増進課 中・南・北保健センター
保育所(園)、幼稚園、学校等における給食を通じた食に関する指導	給食を生きた教材として活用し、給食の時間を中心に、望ましい食習慣、食事マナー、好ましい人間関係づくり等の指導を実施。	子ども保育課 学校給食課
家庭教育学級での食育の推進	PTAが主催する家庭教育学級において、望ましい食習慣の形成、家族そろっての食事や毎日欠かさず朝食を摂ること等を推進。	社会・青少年教育課
「家庭の日」の推進	「岐阜県家庭の日を定める条例」により、毎月第3日曜日を家庭の日と定め、家族そろって食事をする機会を設ける等、家族のふれあいの場を増やし、あたたかな家庭づくりを推進。	社会・青少年教育課
食生活改善推進員養成講座	地域の食育推進ボランティアとして食生活改善推進員を養成する講座を開催。	健康増進課 中・南・北保健センター
食生活改善推進協議会の支援	食生活改善推進員の資質向上を目的に、食育に関する勉強会を開催するなど、活動を支援。	健康増進課 中・南・北保健センター

保育所(園)等における給食を通じた食に関する指導

保育所(園)等では給食当番活動を行い、生活技術を高めるだけでなく、マナーや習慣を身につけ、友だちとのコミュニケーション能力の向上を図っていきます。

また、保育所(園)等の食事を通じ、食物への興味、関心が広がり食に関わる人への感謝の気持ちを育むほか、食事の準備に関わり、食に対する体験を広げることにより、食への営みの力をより豊かなものにしていきます。

基本目標⑥：市の特産品や日本の食文化・歴史が理解でき、生活に反映することができる

家庭や地域における地場産物の積極的な活用を推進します。また、学校給食における郷土料理の積極的な導入や行事の活用、地域の多様な食文化の継承につながる食育を推進します。

事業名	内容	担当課
重点2 学校給食における地場産物の活用	栄養面や安全面、季節感等に配慮しつつ、地場産物を積極的に選定。	学校給食課
学校給食による郷土食、伝統食、行事食等の実施	郷土への愛着心の育成が図られるよう学校給食に郷土食、日本の伝統食、行事食等を取り入れ、生きた教材として活用。	学校給食課
学校給食独自献立（再掲）	各小中学校・幼稚園・特別支援学校において地域の特色を生かした食育を推進するため、学校給食独自献立を導入。	学校給食課
学校給食地産地消推進事業	地産地消の促進、地域農産物消費拡大を進めるため、給食への市内産及び県内産食材の利用を促進。	農林課 学校給食課
ぎふベジブランド発信事業	専用ホームページやSNSを活用した情報発信、イベントの開催等により、ぎふベジの認知度と付加価値を高めることを目的に実施。	農林課
ぎふ〜ど普及促進事業	地場産品の生産及び消費を拡大し、もって農業の振興を図るため、地場産品を積極的に販売・活用する岐阜市近郊の5市3町（岐阜市、羽島市、瑞穂市、山県市、本巣市、笠松町、北方町、北方町）の店舗等をぎふ地産地消推進の店（ぎふ〜ど）として認定。	農林課
重点2 100年フード「岐阜の鵜匠家に伝わる鮎鮓」の普及啓発	「岐阜の鵜匠家に伝わる鮎鮓」は、令和4年3月に「伝統の100年フード部門～江戸時代から続く郷土の料理～」に認定。 日本遺産「信長公のおもてなしが」息づく戦国城下町・岐阜」と一体的に、100年フードに認定された鮎鮓の普及啓発を推進。	文化財保護課

学校給食における郷土食、伝統食、行事食などの実施

岐阜市は、給食記念日（1月24日）を含む1週間を、岐阜市学校給食週間としています。この機会に、学校給食の意義や役割について児童生徒や教職員、保護者の理解と関心を高め、給食のより一層の充実発展を図るよう、特別献立の実施を通し啓発活動を行っています。

概ね1か月に1回の割合で、「味の旅」として各地の郷土料理を紹介した献立を実施しており、その中で岐阜県の郷土料理を毎年紹介しています。また、各学校において、学校給食週間についてお昼の放送や通信、掲示物などによる指導、啓発を行っています。



ぎふベジブランド発信事業

岐阜市近郊の5市3町（岐阜市・羽島市・瑞穂市・本巣市・山県市・笠松町・北方町・岐南町）で採れた23品目の特産農産物を「ぎふベジ」と呼びブランド化を推進しています。

岐阜市で採れる「ぎふベジ」には、えだまめ、だいこん、ほうれんそう、かき、いちごなどがあります。



100年フード「岐阜の鵜匠家に伝わる鮎鮓」

「鮎鮓」は飯と塩で鮎を発酵させた食品で、酢を使用しない「なれずし」の一種であり、岐阜市長良の鵜匠家では、毎年冬になると年末年始の贈答品としてつくられます。

平成22年（2010）には「鵜匠家に伝承する鮎鮓製造技術」が岐阜市重要無形民俗文化財に指定され、令和4年3月には

「伝統の100年フード部門～江戸時代から続く郷土の料理～」に認定されました。

今後も鮎鮓を岐阜の誇りとして、オール岐阜で100年を超えて継承していきます。



100年フード

地域で受け継がれ愛されている食文化を100年フードとして認定する制度であり、令和3年度に文化庁で新設されました。

2 施策体系

＜基本理念＞健康な心と身体を育む力を身につけ、自らがその力を活用し、
次の世代へつなげていくことができる

基本目標① 食事の重要性、喜び、楽しさが理解できる

(母子保健の推進)

- 1 母子健康手帳交付
- 2 母子健康包括支援センター
- 3 産後ケア事業
- 4 乳幼児健康診査・育児心配ごと相談 **重点3**
- 5 すくすく赤ちゃん子育て支援事業

(保育所(園)等・幼稚園・学校における食育)

- 14 親子体験保育事業
- 15 給食の実施
- 16 給食を通じた食育の推進
- 17 食育絵本の読み聞かせ
- 18 「給食だより」等による食育の啓発
- 19 地域との連携
- 20 給食試食会等による家庭への食育の啓発
- 21 食の体験教室

(歯科口腔保健の推進)

- 6 パパママ学級における歯科健康教育
- 7 乳幼児健康診査における歯科健康診査
- 8 口腔の発達に合わせた食育指導
- 9 幼児歯科薬物塗布
- 10 妊婦産婦・節目歯科健康診査
- 11 口腔保健啓発事業
- 12 歯科健康相談・歯科健康教育
- 13 要介護高齢者の通所介護施設等における
歯科健康診査等事業

(市民との協働による食育の推進)

- 22 味わう教室「キッズトントン教室」
- 23 味わう教室「おうちでキッズトントン」
- 24 岐阜市子ども食堂支援事業

基本目標② 望ましい栄養や食事の摂り方を理解し、自己管理ができる

(小中学校における食育)

- 1 学校保健による普及啓発 **重点3**
- 2 学校給食を通じた食に関する指導
- 3 小児生活習慣病予防 **重点3**
- 4 「朝食に関わる実態調査」等の実施
- 5 栄養教諭・学校栄養職員、教職員の研修
- 6 給食主任会
- 7 各学校における食に関する指導の全体
計画および年間指導計画の作成

(健康教育、地域住民や保険者・企業等との協働による食育)

- 12 味わう教室「キッズ応援隊教室」
- 13 味わう教室「ファミリー・クッキング教室」
- 14 青壮年期への啓発
「あなたの食事をサッとジャッジ!!」
- 15 パパママ学級 **重点3**
- 16 企業対象出前講座
- 17 市民対象公開講座
- 18 特定健診・特定保健指導、健診受診勧奨 **重点3**
- 19 ぎふ・すこやか健康診査、
ぎふ・さわやか口腔健康診査等
- 20 配食による安否確認事業・配食サービス
- 21 栄養改善配食サービス事業
- 22 ぎふ市民健康まつり
- 23 栄養教室の実施(親子教室、地域等の栄養教室)
- 24 いきいきシニア食生活支援事業
- 25 介護予防事業
- 26 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

(高校・大学における食育)

- 8 味わう教室「高校生食育セミナー」
- 9 高校生対象出前講座
- 10 短大生対象特別講義
- 11 学祭での骨密度等測定と岐阜産食材の
提供事業

基本目標③ 正しい知識・情報により、食品の品質や安全性等について自ら判断できる

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| 1 「太郎さんの食中毒事件簿」による啓発 | 8 栄養教諭、学校栄養職員、調理員等研修会 |
| 2 食品衛生講習会の実施 | 9 ぎふ食と健康応援店推進事業 |
| 3 食の安全に関する知識の普及 | 10 「食物アレルギー調査」の実施 |
| 4 食の安全・安心シンポジウムの開催 | 11 栄養成分の適正な表示及び普及啓発 |
| 5 地場農産物の残留農薬検査の実施 | 12 栄養成分表示の啓発 |
| 6 食品衛生上の危害度の高い施設の監視指導 | 13 災害時における家庭用食料備蓄の普及啓発 |
| 7 特定給食施設等への指導 重点3 | |

基本目標④ 食物を大切にし、食物の生産等にかかわる人々に感謝できる

(食農教育)

- | | |
|---|-------------------------------|
| 1 夏休み親子市場見学会 | (「食の循環」や「環境への配慮」に関する意識を高める食育) |
| 2 老人健康農園の利用促進 | 11 ダンボールコンポスト講座 重点2 |
| 3 (公益財団法人) みつばちの家事業 | 12 3・3プロジェクト 重点2 |
| 4 岐阜市農業まつり | |
| 5 農業体験学習(食農教育児童実践支援事業) 重点2 | |
| 6 まんがでワクワク食農楽習事業 | |
| 7 保育所(園)での食育の推進 重点2 | |
| 8 食材の栽培、収穫体験 重点2 | |
| 9 学校給食独自献立 | |
| 10 教科、総合的な学習時間における栽培活動や望ましい食生活づくりに関する学習の実施 重点2 | |

基本目標⑤ 食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力が身についている

- 1 乳幼児健康診査(再掲)
- 2 保育所(園)等、幼稚園、学校における給食を通じた食に関する指導
- 3 家庭教育学級での食育の推進
- 4 「家庭の日」の推進
- 5 食生活改善推進員養成講座
- 6 食生活改善推進協議会の支援

基本目標⑥ 市の特産品や日本の食文化・歴史が理解でき、生活に反映することができる

- 1 学校給食における地場産物の活用 **重点2**
- 2 学校給食における郷土食、伝統食、行事食等の実施
- 3 学校給食独自献立(再掲)
- 4 学校給食地産地消推進事業
- 5 ぎふベジブランド発信事業
- 6 ぎふ〜ど普及促進事業
- 7 100年フード「岐阜の鶏匠家に伝わる鮎鮎」の普及啓発 **重点2**

第6章 計画の推進

1 評価指標

この計画の成果を確認するための指標項目及び計画期間の最終年度（令和 9 年度）に達成すべき目標値を次表のように定めます。

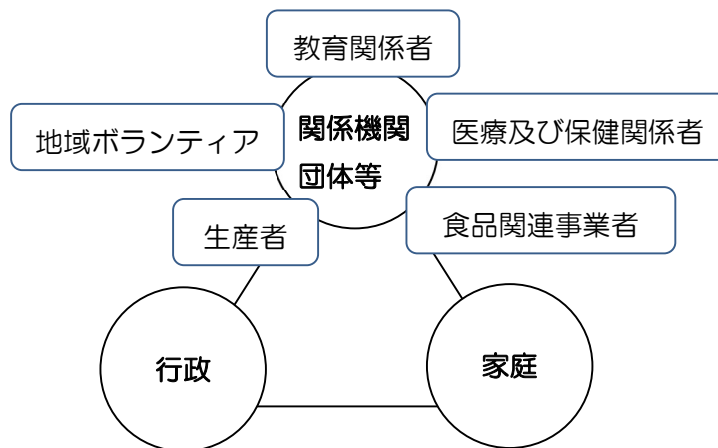
目標	指標項目	現状値 (R3) *	目標値 (R9)
1 食事の重要性、喜び、楽しさが理解できる	食事をおいしく食べている人の割合	健康基礎調査	増加
		95.0% (R1)	
	朝食を摂る児童生徒の割合 平日 小学生・中学生	朝食に関わる実態調査	維持
		小学生 97.9% 中学生 95.7%	
	毎日朝食を食べる 3 歳児の割合	3 歳児（保護者）の食生活等 実態調査	増加
1 日 3 食食べている人の割合	健康基礎調査	95% (R5)	
80 歳で自分の歯が 20 本以上ある人の割合	ぎふさわやか口腔健診結果	75%	
2 望ましい栄養や食事の摂り方を理解し、自己管理ができる	ｽﾀｰﾄﾞ ﾚｼﾞｽﾀｰ ﾚｼﾞｽﾀｰ予備群と該当者の割合	特定健診・特定保健指導 実施結果総括表	減少
	20～39 歳の人の中で主食・主菜・副菜がそろっている食事を 1 日 2 回以上摂っている人の割合	健康基礎調査	70% (R5)
		65.7% (R1)	
低栄養傾向 (BMI20 以下) の高齢者の割合	健康基礎調査	22%以下 (R5)	
3 正しい知識・情報により、食品の品質や安全性等について自ら判断できる	加工食品や外食の栄養成分表示を参考にしている人の割合	健康基礎調査	65% (R5)
	ヘルシーメニューや栄養情報を提供できる新規店舗数	—	100 店舗 (R5 からの累計)
4 食物を大切に、食物の生産等に関わる人々に感謝できる	ごみ減量・リサイクル講座 参加者数	2,088 人	増加
	食べキリ協力店・協力企業登録店舗数	110 店舗	290 店舗
5 食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力が身についている	朝食をひとりで食べる 3 歳児の割合	3 歳児（保護者）の食生活等 実態調査	5%
		10.8%	
	朝食を家族とともに食べる児童生徒の割合 休日 小学生・中学生	朝食に関わる実態調査	増加
食生活改善推進員自主活動 開催回数・参加者数	274 回・4,071 人	増加	
6 市の特産品や日本の食文化・歴史が理解でき、生活に反映することができる	ぎふベジを知っている人の割合	38.0%	増加
	ぎふ地産地消推進の店（ぎふ〜ど）認定店舗数	149 店舗	増加

*出典のある場合は上段に記載、R3 の実績値がない場合は直近の実績値を年度とともに記載

2 食育推進ネットワーク

食育の推進にあたっては、家庭だけでなく、行政、教育関係者、医療及び保健関係者、生産者、食品関連事業者、地域ボランティア等の多方面での分野の関係者が相互に理解を深め、連携・協働して多様な取り組みを推進していくことが重要です。

● 食育推進ネットワークのイメージ



3 推進体制

(1) 岐阜市食育推進会議

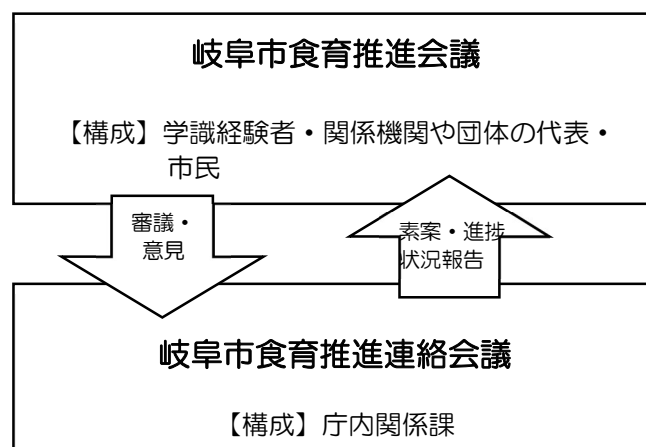
この計画は、岐阜市食育推進会議条例に基づき設置する「岐阜市食育推進会議」における審議を経て策定しました。(第1章1参照)

計画の実施段階においても、定期的に岐阜市食育推進会議で進捗状況を評価していくこととします。

(2) 岐阜市食育推進連絡会議

この計画を立案した庁内組織である「岐阜市食育推進連絡会議」についても、計画の進行を管理する主体として、継続設置することとします。

● 岐阜市食育推進会議と岐阜市食育推進連絡会議との関係



4 計画の進捗管理

岐阜市食育推進連絡会議にて関係部署の事業実施状況や評価指標の推移を取りまとめ、岐阜市食育推進会議に報告し、ここでの評価に基づいて必要な改善を図りながら計画を推進していくこととします。